

平成 20 年 度

四 條 畷 市 各 会 計 決 算
及 び 基 金 の 運 用 状 況 ・ 健 全 化
判 断 比 率 及 び 資 金 不 足 比 率
審 査 意 見 書

四 條 畷 市 監 査 委 員

暇監第 147 号

平成 21 年 8 月 21 日

(写)

四條暇市長 田 中 夏 木 様

四條暇市監査委員 池 中 昇 三

四條暇市監査委員 三 村 孝 三

平成 20 年度四條暇市各会計決算及び基金
の運用状況審査意見書等の提出について

地方自治法第 233 条第 2 項、同法第 241 条第 5 項の規定に基づき審査に付された平成 19 年度四條暇市各会計決算及び基金の運用状況及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定による健全化判断比率及び資金不足比率を審査したので、次のとおりその結果と意見を提出する。

目 次

一般会計・特別会計

1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の方法	1
4	審査の結果及び意見	1
	一般会計及び特別会計の総括	2
(1)	決算の概要	8
(2)	一般会計	12
1	歳入	12
2	歳出	26
(3)	国民健康保険特別会計	37
(4)	公共下水道事業特別会計	42
(5)	老人保健特別会計	46
(6)	後期高齢者医療特別会計	48
(7)	土地取得特別会計	50
(8)	財産に関する調書	55
(9)	基金の運用状況	59
1	生活福祉資金貸付基金	59

水道事業会計	63
1 審査の対象	65
2 審査の期間	65
3 審査の方法	65
4 審査の結果及び意見	65
水道事業会計総括	66
(1) 業務実績について	68
(2) 予算執行状況について	71
(3) 経営成績について	75
(4) 財政状況（貸借対照表）について	80
(5) 経営分析について	83
健全化判断比率及び資金不足比率	89

(注)

- 1 文中及び表中の金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。
- 2 比率(%)は、小数点以下第2位を四捨五入した。
- 3 構成比(%)は、合計が100.0となるよう一部調整した。
- 4 『0.0』は、該当数値はあるが表示単位未満のものである。
- 5 『-』は、該当数値のないものである。

一 般 ・ 特 別 会 計

一般・特別会計

1 審査の対象

平成20年度 四條畷市一般会計
平成20年度 四條畷市国民健康保険特別会計
平成20年度 四條畷市公共下水道事業特別会計
平成20年度 四條畷市老人保健特別会計
平成20年度 四條畷市後期高齢者医療特別会計
平成20年度 四條畷市土地取得特別会計
財産に関する調書
基金の運用状況
四條畷市生活福祉資金貸付基金

2 審査の期間

平成21年 7月21日から平成21年 8月 6日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された各会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金の運用状況を示す書類が、関係法令に準拠して作成されているか、また、決算計数が正確であるか等を検討するため、関係諸帳簿及び諸証拠書類を照査し、あわせて予算の執行が適正かつ効率的か等に主眼をおき審査した。

4 審査の結果及び意見

審査に付された決算書、決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に準拠して作成され、決算の計数も関係諸帳簿と照査した結果、適正に処理され正確であった。また、予算の執行についても、一部の部署を除き、所期の目的に沿っておおむね適正かつ効率的に執行されていることが認められた。なお、基金の運用状況についても、計数は正確でありおおむね適正に運用されているものと認められた。

各会計における決算審査の意見は、次のとおりである。

一般・特別会計の総括

一般会計

一般会計の決算規模は、歳入が193億4,048万5千円で前年度に比べ33億4,007万8千円、20.9%の増、歳出が191億2,148万3千円で27億5,670万3千円、16.9%の増となり、歳入歳出ともに前年度を上回ることとなった。

歳入歳出差引額（形式収支）は、2億1,900万2千円の黒字であった。これから翌年度へ繰越すべき財源3,413万9千円を差し引いた実質収支は1億8,486万3千円の黒字となり、平成9年度から平成19年度まで11年続けての赤字であったものが、12年ぶりに黒字に転換している。単年度収支は、5億4,977万4千円の黒字で、平成14年度から7年間連続して黒字となっている。

この黒字の主な要因は、市税などの増収や職員数の削減により人件費や物件費の削減などによるものである。また、財政の硬直度を示す経常収支比率は、81.1%と前年度に比べ22.2%と大幅に改善している。今後、経常収支比率の安定的な改善に向けて、更に事務事業全般にわたる健全化への取り組みにより財政構造そのものの改善が望まれる。

総務省の公表した全国地方自治体の決算見込によると、本年度の地方税収の伸び率は前年度決算を下回っている。景気の低迷による法人市民税等の減収が大きな要因とされている。本市においても、法人市民税については、急激な景気の悪化などによる一部事業所の収益減少により、法人市民税の法人税割では前年度比7.0%の減収となっている。

しかし、特別土地保有税について、平成20年度中に岡山東地区の大規模住宅開発が中止されたため、平成元年度から平成14年度までの徴収猶予分25億3,166万9千円が本年度において徴収されたことによって、本市の市税収入は前年度と比較すると36.7%の大幅な増収となった。

今後の財政運営において、社会福祉費の増や高齢化の進展による高齢者人口増に伴う医療給付費の自然増など避け難い歳出の増加が見込まれ、景気後退の長期化が懸念されるなど厳しい局面が続くことが予想されるが、行財政改革プラン（平成18年度策定）に基づいた適切な予算管理と運用に一層努められ、次世代に負担を先送りしない持続可能な行財政構造への転換を図るよう望むものであります。

なお、安全・安心なまちづくりの一環として、市内小中学校の屋内運動場の耐震補強工事を進められているところであるが、小中学校の屋内運動場は災害時においては、児童・生徒のみならず、市民の命を守る避難所となる施設であるところから、落下物からの防護等安全対策に十分配慮されるよう望みます。

国民健康保険特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では1億4,240万5千円の黒字、単年度収支においても28万4千円の黒字となっている。

これは歳入において、療養給付費等交付金（59.6%の減）及び国民健康保険料（17.0%の減）の減収があったが、後期高齢者交付金、共同事業交付金、繰入金、国庫支出金等の増収があったことにより、歳入全体として前年度に比べ2.4%増加した。一方歳出においては、後期高齢者医療制度創設に伴い、老人保健拠出金が81.0%と大幅に減少したが、後期高齢者支援金等が皆増、保険給付費が3.9%の増加、共同事業拠出金が17.9%と増加したこと等により、歳出全体として前年度に比べ2.5%の増加となった。この結果、単年度で28万4千円の黒字となっている。

国民健康保険特別会計は、平成20年4月から後期高齢者医療制度が創設されたものの医療需要の増大、医療技術の高度化等によって医療費は今後とも増加することが予想される。国保財政運営の更なる安定化を図るためには、保険者である市町村のみでは困難であり、国における医療保険制度の抜本的な改正が待たれるところであるが、本市においても創意工夫を凝らしながら歳入の確保に当たっては、保険料収納率の向上対策を積極的に推進されるとともに歳出においては、レセプト点検などと併せて更に厳密なチェックの実施など医療費の適正化に努められるなど国保事業の円滑な運営に更なる努力を望むものであります。

また、疾病予防の観点から、平成20年度からスタートした「四條畷市特定健康審査等実施計画」に基づく特定健診・特定保健指導などや人間ドック受診助成事業など保健事業について保健センターとの連携し、市民の健康増進のためより一層の推進に努められたい。

公共下水道事業特別会計

本特別会計の決算は、次年度からの地方公営企業法が適用（企業会計導入）されるため平成21年3月末までの打切決算である。

実質収支では1億8,150万4千円の黒字となり、単年度収支でも、1億2,935万8千円の黒字となっている。

実質収支では平成10年度から9年連続して赤字であったが、昨年度において黒字に転じ、2年間続けての黒字となっている。

本年度の事業実績は、公共下水道の整備として工事延長L = 552.365m・人孔設置11基・人孔蓋取替工138箇所、合併柵3基、柵取付管工3箇所等の工事を実施され、人口に対する整備率が99.5%、また水洗化率では96.4%となっている。下水道事業は、昭和46年より着手し、平成13年には、普及率が99%まで進捗し、本年度は99.5%となっている。しかしながら、下水道整備費の多くを市債により賄ってきたことから、平成20年度末の下水道事業会計の市債残高は、192億5,836万6千円となっている。この償還額は平成20年度では約9億9,900万円となっており、今後の財政運営に大きく波及するものと思われる。

さらに、下水道の供用開始後から約23年を経過したことから、下水道管渠等の老朽化、田原処理場、施設の更新・耐震化等による維持管理費の増高が見込まれる。このように本特別会計を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続くものと思われる。

このため、平成16年度から平成24年度までを計画年次とする下水道特別会計健全化計画を策定され、健全化に向けて種々取り組まれているところであるが、費用対効果を視野に入れた将来の影響を見極め、引き続き事務事業の見直しによる効率化の推進や経費削減等に、次年度からの企業会計導入を契機に更に努力されるとともに、下水道事業の将来展望について中・長期の具体的な数値目標を織り込んだ経営プランを策定されることを要望する。

とりわけ、水洗化の促進、下水道使用料の収入未済額の解消等についても上下水道局内部の連携を強化され、きめ細かな対策を講じられたい。

今後とも、公共下水道は、生活環境の改善、公共用水域水質保全等多方面の役割を担う重要な都市基盤施設であることに鑑み、引き続き砂、葎屋地区等未整備区域の整備を進められるよう望むものである。

また、田原処理区については、田原処理場の適正な維持管理に努められるとともに、将来的に流域下水道鴻池処理区への編入等に向けて、努力されたい。

老人保健特別会計

本特別会計の決算は、実質収支では427万9千円の黒字であり、単年度収支においても、2,121万2千円の黒字となっている。

本特別会計の収支については、歳入の大宗を占める支払基金交付金、国庫支出金及び府支出金が、いずれも制度的に概算交付であり、翌年度において老人保健医療費の実績の確定をまって、過不足の精算が行われる。

老人保健医療制度に代わり平成20年4月から新たな後期高齢者医療制度が創設され都道府県単位の広域連合で運営されており、平成20年3月医療費分までは老人保健制度の対象となるため、その収支等について計上されているものである。

後期高齢者医療特別会計

本特別会計の初年度の決算は、実質収支では900万円の黒字であり、単年度収支においても、900万円の黒字となっている。

本特別会計の収支については、歳入の大半は後期高齢者医療保険料及び一般会計繰入金であり、歳出については後期高齢者医療広域連合納付金、一般管理費及び徴収費である。

この特別会計は、国の医療制度改革の一環として、「老人保健法」から「高齢者の医療の確保に関する法律」に改められ、従来の「老人保健制度」から「後期高齢者医療制度」に変更されたことにより設置したものである。

保険者は都道府県を単位とする広域連合（後期高齢者医療広域連合）で、被保険者は広域連合の区域内に住所を有する75歳以上の高齢者、及び65歳以上で広域連合から障害認定を受けた者である。

運営財源は、医療給付費の5割を公費で、4割を現役世代の加入する医療保険で負担し、残りの1割（現役並み所得者は3割）を高齢者の保険料で負担するものがある。

本市においても、保険料徴収及び窓口業務等を行っているが広域連合と密接な連携を図りながら、新たな医療制度の円滑な運営に努められたい。

また、高齢者の健康管理や予防対策について適切な指導・啓発を図るなど保健事業についても広域連合と連携され、老人福祉の増進に努められるよう望むものであります。

土地取得特別会計

本特別会計の決算は、歳入歳出とも同額の 5 億 106 万 2 千円であり、実質収支、単年度収支はいずれも、0 円となっている。

本特別会計については、本市土地開発公社が経営健全化団体の指定を受け、経営健全化計画に基づき公共用地先行取得等事業債を財源として、土地開発公社保有地の買戻しを継続して進めるものであり、総務省の「地方債同意等基準運用要綱」により会計区分を明確にするため、平成 20 年 9 月四條畷市土地取得特別会計条例が制定され設置されたものである。

長年の懸案事項であった忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地として土地開発公社の保有土地が本特別会計の設置により、計画的に買戻しが進められることになるが、公共用地先行取得等事業債の発行条件とされている起債協議年度以降 10 会計年度内に行うこととされている買戻した土地の事業化については、自主財源確保の観点からも有効な活用を図られ、将来負担のないよう努められたい。

(1) 決 算 の 概 要

1 決算規模について

平成20年度の一般会計及び5特別会計を合わせた決算収支状況は、次のとおりである。

(前年度)

歳入	290億7,564万3千円	(284億7,147万5千円)
一般会計	193億4,048万5千円	(160億40万7千円)
特別会計	97億3,515万8千円	(124億7,106万8千円)
歳出	285億1,945万5千円	(286億5,791万6千円)
一般会計	191億2,148万3千円	(163億6,478万円)
特別会計	93億9,797万2千円	(122億9,313万6千円)

歳入歳出差引 5億5,618万8千円 (1億8,644万1千円)

前年度と比較して、歳入で6億416万8千円(2.1%)増加、歳出で1億3,846万1千円(0.5%)減少している。

また、予算現額317億183万6千円に対して、収入率は91.7%で、執行率は90.0%である。

2 決算収支について

(1) 一般及び特別会計の実質収支及び単年度収支は、次表のとおりである。

(単位：千円)							
会 計 別	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰 り越すべき 財 源	実質収支額	前年度実質 収 支 額	単 年 度 収 支 額
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(C)-(D)=(E)	(F)	(E)-(F)
一 般 会 計	19,340,485	19,121,483	219,002	34,139	184,863	364,911	549,774
特 別 会 計	9,735,158	9,397,972	337,186	0	337,186	177,332	159,854
国民健康保険	6,154,108	6,011,704	142,404	0	142,404	142,120	284
公共下水道事業	2,399,218	2,217,715	181,503	0	181,503	52,145	129,358
老人保健	323,521	319,242	4,279	0	4,279	16,933	21,212
後期高齢者医療	357,249	348,249	9,000	0	9,000	-	9,000
土地取得	501,062	501,062	0	0	0	-	0
合 計	29,075,643	28,519,455	556,188	34,139	522,049	187,579	709,628

一般会計及び特別会計を合わせた決算収支状況をみると、実質収支で522,049千円の黒字となり、前年度実質収支額を差し引いた単年度収支は709,628千円の黒字を計上している。

実質収支を各会計別にみると、全ての会計が黒字を計上している。

(2) 各会計相互間の繰入れ、繰出し等の状況は、次表のとおりである。

								(単位：千円)
会計別	歳入			歳出			純歳入歳出 差引額	
	決算額	他会計 繰入金等	差引純 歳入額(A)	決算額	他会計 繰出金等	差引純 歳出額(B)		
								(A)-(B)
一般会計	19,340,485	0	19,340,485	19,121,483	1,586,666	17,534,817	1,805,668	
特別会計等	国民健康保険	6,154,108	437,941	5,716,167	6,011,704	0	295,537	
	公共下水道事業	2,399,218	1,043,589	1,355,629	2,217,715	0	862,086	
	老人保健	323,521	22,477	301,044	319,242	0	18,198	
	後期高齢者医療	357,249	78,328	278,921	348,249	0	69,328	
	土地取得	501,062	776	500,286	501,062	0	776	
	生活福祉資金貸付基金	-	3,555	-	-	0	-	-
合計	29,075,643	1,586,666	27,492,532	28,519,455	1,586,666	26,932,789	559,743	

一般会計から公共下水道事業特別会計等への繰り出しは、1,586,666千円で、前年度に比べ179,564千円(10.2%)の減となっている。

なお、一般会計及び特別会計の決算状況の詳細については、各会計別に後述する。

3 財政状況について

普通会計を基準とした財政力の強弱及び財政構造の弾力性、また、健全な財政運営が確保されているかをみる指数及び比率等は、次表のとおりである。

				(単位：千円)
区分		18年度	19年度	20年度
経常的経費充当一般財源		11,192,848	11,171,015	11,007,748
経常一般財源総額		10,276,133	10,287,388	13,082,274
基準財政需要額		8,448,621	8,420,067	8,612,123
基準財政収入額		5,595,473	5,613,924	5,634,472
標準財政規模		10,134,934	10,098,656	10,813,293
経常収支比率(%)		102.5	103.3	81.1
		(108.9)	(108.9)	(84.1)
財政力指数(単年度)		0.662	0.665	0.654
財政力指数(3年度間平均)		0.636	0.655	0.660
実質公債費比率(3ヵ年平均)		(%)	-	10.4
				10.8

実質公債費比率は健全化判断比率を示す。

()の数値は、住民税等減税補てん債、臨時財政対策債を経常一般財源から除いた比率である。また、平成19年度からは分母は経常一般財源+減収補てん債+臨時財政対策債となっている。

(1) 経常収支比率について

経常収支比率の性質別比率(内訳)は、次表のとおりである。

(単位 : %)									
区分	人件費	扶助費	公債費	物件費	維持補	補助費	貸付金	繰出金	合計
					修費	等			
18年度	33.2	9.3	18.2	15.8	0.3	9.2	0.0	16.5	102.5
19年度	32.5	10.0	19.0	14.9	0.4	9.3	0.0	17.2	103.3
20年度	24.1	8.3	15.8	11.6	0.3	7.1	0.0	13.9	81.1
類団	29.3	8.5	17.4	14.1	0.8	12.6	0.0	12.8	95.5
類団の数値は、平成19年度における全国類似団体の平均数値である。									

財政構造の弾力性を判断するため用いられる経常収支比率は、81.1%で前年度と比較して22.2%低下し、大幅に改善している。類似団体の95.5%又妥当とされる70~80%の基準からすると、財政構造の弾力性はほぼ改善されており、今後はこの比率を維持され、更に改善されるよう努力されたい。

なお、府下(大阪市・堺市を除く)の平均数値は、98.3%(平成19年度数値)である。
(参考)経常収支比率

$$\frac{\text{経常的経費充当一般財源額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

平成20年度は経常一般財源総額に臨時財政対策債(495,400千円)が加算されている。

(2) 財政力指数(3年度間平均値)について

地方交付税の算定上の数値で地方公共団体の財政力を指数によって判断される財政力指数は、0.660で、この数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされているが、前年度と比較して0.005ポイント低下している。

なお、府下(大阪市・堺市を除く)の平均数値は、0.833(20年度数値)である。

(3) 公債費比率及び起債制限比率について

公債費に係る公債費比率、起債制限比率については、それぞれ15.8%、12.4%となっている。前年度と比較して公債費比率は同率であり、起債制限比率は0.2ポイント上昇している。

(4) 健全化判断比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率となる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率については、それぞれ 1.70%、12.05%、10.8%、137.4%となっており、増減については、下記のとおりである。

区 分	実質赤字比率 (%)	連結実質赤字比率 (%)	実質公債費比率 (%)	将来負担比率 (%)
平成19年度	3.43	-6.50	10.4	180.7
平成20年度	-1.70	-12.05	10.8	137.4
増減	-5.13	-5.55	0.4	-43.3

実質赤字比率及び連結実質赤字比率について負の数値は、「黒字の額」又は「黒字の比率」を表す。(増減を除く。)

(2) 一般会計

一般会計予算は、当初予算額 16,896,400 千円で、補正予算額 4,508,008 千円と繰越明許費 538 千円を加え予算現額 21,404,946 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 19,340,485 千円 (収入率 90.4%)

歳出 19,121,483 千円 (執行率 89.3%)

で、歳入歳出差引 219,002 千円となり、翌年度への事業の繰越しに伴う所要財源 (翌年度に繰り越しすべき財源) 34,139 千円が含まれているため、実質収支額は、184,863 千円の黒字となっている。

なお、実質収支額から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、549,774 千円の黒字となっている。

決算収支状況の推移は、次表のとおりである。

(単位：千円)							
区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質収支額	前年度実質 収支額	単年度 収支額
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(C)-(D)=(E)	(F)	(E)-(F)
16年度	18,672,446	19,575,546	903,100	18,656	921,756	975,504	53,748
17年度	18,192,299	18,873,658	681,359	11,274	692,633	921,756	229,123
18年度	16,151,145	16,691,890	540,745	3,825	544,570	692,633	148,063
19年度	16,000,407	16,364,780	364,373	538	364,911	544,570	179,659
20年度	19,340,485	19,121,483	219,002	34,139	184,863	364,911	549,774

1 歳入

(単位：千円、%)						
予算現額	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額
		金額	収入率			
21,404,946	19,954,469	19,340,485	96.9	24,014	589,970	816

収入済額は 19,340,485 千円で、前年度収入済額 16,000,407 千円と比較すると 3,340,078 千円 (20.9%) の増収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して 90.4%、調定額に対して 96.9%である。

収入済額の主なものは、市税 9,727,863 千円 (構成比 50.3%)、地方交付税 3,333,282 千円 (17.2%)、国庫支出金 1,704,172 千円 (8.8%)、市債 1,407,700 千円 (7.3%)、府支出金 979,292 千円 (5.1%)、地方消費税交付金 431,366 千円 (2.2%) である。

不納欠損額及び収入未済額の主なものは、市税に係るものである。

款別の決算状況は、次表のとおりである。

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		(単位：千円、%) 対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
市 税	9,733,334	10,205,209	9,727,863	50.3	99.9	95.3	2,613,179	36.7
地 方 譲 与 税	132,000	129,184	129,184	0.7	97.9	100.0	4,947	3.7
利 子 割 交 付 金	90,000	49,171	49,171	0.2	54.6	100.0	5,817	10.6
配 当 割 交 付 金	95,000	19,329	19,329	0.1	20.3	100.0	29,279	60.2
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	87,000	6,892	6,892	0.0	7.9	100.0	22,993	76.9
地 方 消 費 税 交 付 金	435,000	431,366	431,366	2.2	99.2	100.0	22,884	5.0
ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	31,000	32,074	32,074	0.2	103.5	100.0	122	0.4
自 動 車 取 得 税 交 付 金	98,000	107,303	107,303	0.6	109.5	100.0	8,199	7.1
地 方 特 例 交 付 金	135,063	138,948	138,948	0.7	102.9	100.0	90,378	186.1
地 方 交 付 税	3,333,282	3,333,282	3,333,282	17.2	100.0	100.0	213,320	6.8
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	8,000	10,063	10,063	0.1	125.8	100.0	1,135	10.1
分 担 金 及 び 負 担 金	267,498	295,893	249,092	1.3	93.1	84.2	11,156	4.7
使 用 料 及 び 手 数 料	235,815	231,475	226,887	1.2	96.2	98.0	541	0.2
国 庫 支 出 金	3,109,155	1,704,172	1,704,172	8.8	54.8	100.0	85,889	5.3
府 支 出 金	977,986	979,292	979,292	5.1	100.1	100.0	16,477	1.7
財 産 収 入	57,352	57,970	57,970	0.3	101.1	100.0	34,010	37.0
寄 附 金	4,258	1,858	1,858	0.0	43.6	100.0	410	28.3
繰 入 金	3,200	2,404	2,404	0.0	75.1	100.0	200,370	98.8
諸 収 入	752,565	810,346	725,097	3.7	96.4	89.5	518,363	250.7
市 債	1,818,900	1,407,700	1,407,700	7.3	77.4	100.0	157,200	12.6
繰 越 金	538	538	538	0.0	100.0	100.0	3,287	85.9
合 計	21,404,946	19,954,469	19,340,485	100.0	90.4	96.9	3,340,078	20.9

収入済額を財源別にみると、自主財源は10,991,709千円、依存財源は8,348,776千円で、歳入総額に占める割合は、自主財源56.8%、依存財源43.2%となっている。

自主財源は、前年度8,086,809千円と比較すると2,904,900千円(35.9%)の増加となっており、歳入総額に占める割合は前年度の50.5%より6.3%増加している。

一方、依存財源は、前年度7,913,598千円と比較すると435,178千円(5.5%)の増加となっている。

財源別の収入済額は、次表のとおりである。

財源別	(単位：千円、%)					
	20年度		19年度		増減額	増減率
	収入済額	構成比	収入済額	構成比		
自主財源	10,991,709	56.8	8,086,809	50.5	2,904,900	35.9
市税	9,727,863	50.3	7,114,684	44.5	2,613,179	36.7
分担金及び負担金	249,092	1.3	237,936	1.5	11,156	4.7
使用料及び手数料	226,887	1.2	227,428	1.4	541	0.2
財産収入	57,970	0.3	91,980	0.6	34,010	37.0
寄附金	1,858	0.0	1,448	0.0	410	28.3
繰入金	2,404	0.6	202,774	1.3	200,370	98.8
諸収入	725,097	3.7	206,734	1.3	518,363	250.7
繰越金	538	0.0	3,825	0.0	3,287	85.9
依存財源	8,348,776	43.2	7,913,598	49.5	435,178	5.5
地方譲与税	129,184	3.2	134,131	3.2	4,947	3.7
利子割交付金	49,171	0.3	54,988	0.3	5,817	10.6
配当割交付金	19,329	0.1	48,608	0.3	29,279	60.2
株式等譲渡所得割交付金	6,892	0.0	29,885	0.2	22,993	76.9
地方消費税交付金	431,366	2.2	454,250	2.8	22,884	5.0
ゴルフ場利用税交付金	32,074	0.2	31,952	0.2	122	0.4
自動車取得税交付金	107,303	0.9	115,502	0.9	8,199	7.1
地方特例交付金	138,948	0.7	48,570	0.3	90,378	186.1
地方交付税	3,333,282	17.2	3,119,962	19.5	213,320	6.8
交通安全対策特別交付金	10,063	0.1	11,198	0.1	1,135	10.1
国庫支出金	1,704,172	8.8	1,618,283	10.1	85,889	5.3
府支出金	979,292	5.1	995,769	6.2	16,477	1.7
市債	1,407,700	7.3	1,250,500	7.8	157,200	12.6
合計	19,340,485	100.0	16,000,407	100.0	3,340,078	20.9

過去5か年の自主財源及び依存財源の場合は、次表のとおりである。

区分	(単位：%)				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
自主財源	40.0	43.6	45.9	50.5	56.8
依存財源	60.0	56.4	54.1	49.5	43.2

歳入に占める自主財源の割合（自主財源比率）が大きいほど、財政運営の自主性と安定性が確保されるわけであるから、自主財源比率の高さが望まれるものである。

しかしながら、本市では平成18年度までは自主財源が5割を切っていたが、平成19年度からは税源委譲等により、5割を超えている。前年度と比較して自主財源で6.3%上昇し、依存財源で同率低下している。

持続可能な財政運営の実現のため、財政基盤の充実強化が必要であり、税源の涵養を図られるなど今後とも自主財源の5割台の維持に努められたい。

第1款 市税

収入済額は、前年度と比較すると2,613,179千円(36.7%)の大幅な増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して99.9%、調定額に対して95.3%である。

収入未済額の主なものは、市民税208,408千円及び固定資産税197,740千円である。

税目別の収入状況は、次表のとおりである。

税目別	調定額	収入済額		不納欠損額	収入未済額	還付未済額	(単位：千円、%)	
		金額	収入率				対前年度比較	
							増減額	増減率
市民税	3,532,270	3,312,839	93.8	11,023	208,408	698	14,112	0.4
個人	3,230,963	3,018,912	93.4	9,566	202,485	367	19,591	0.7
法人	301,307	293,927	97.6	1,457	5,923	331	5,479	1.8
固定資産税	3,081,240	2,876,570	93.4	6,930	197,740	78	18,610	0.7
純固定資産税	3,068,246	2,863,576	93.3	6,930	197,740	78	20,952	0.7
国有資産等 所在市町村 交付金	12,994	12,994	100.0	0	0	0	2,342	15.3
軽自動車税	59,846	51,545	86.1	852	7,449	23	1,332	2.7
市たばこ税	337,501	337,501	100.0	0	0	0	42,152	14.3
特別土地保有税	2,531,669	2,531,669	100.0	0	0	0	2,531,669	皆増
都市計画税	659,336	614,392	93.2	1,535	43,409	17	6,339	1.0
入湯税	3,347	3,347	100.0	0	0	0	1,035	23.6
合計	10,205,209	9,727,863	95.3	20,340	457,006	816	2,613,179	36.7

過去5か年の市税収入の約8割を占める市民税及び固定資産税の調定額からみた収入率は、次表のとおりである。

税目別	(単位：%)				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
市民税	92.0	93.4	94.0	94.0	93.8
個人	91.4	92.9	93.7	93.7	93.4
現年課税分	97.9	98.4	98.0	97.4	97.3
滞納繰越分	18.8	21.6	21.6	22.7	29.0
法人	97.6	97.5	96.7	97.3	97.6
現年課税分	99.7	99.4	98.7	99.6	99.4
滞納繰越分	35.0	21.7	12.6	7.9	38.3
固定資産税	87.5	90.2	91.1	92.3	93.3
現年課税分	97.2	97.8	97.7	98.0	98.1
滞納繰越分	17.5	21.2	21.9	28.5	30.9

市民税及び固定資産税の収入率を前年度と比較すると、市民税は0.2ポイント低下、固定資産税で1.0ポイント上昇している。

市民税は、個人市民税は現年課税分で0.1ポイント低下し、滞納繰越分で6.3ポイント上昇しており、法人市民税は現年課税分で0.2ポイント低下し、滞納繰越分では30.4ポイント上昇している。また、固定資産税は現年課税分で0.1ポイント上昇し、滞納繰越分で2.4ポイント上昇している。

担当部課においては、市税を取り巻く環境の厳しい状況の中でインターネット公売等に取り込まれるなど日々徴収努力を重ねられているところであるが、今後とも、現年課税分の徴収を基本としながら、新たな滞納や不納欠損額の発生を抑制するためにも収入未済額の早期の解消に格段の努力を払われるとともに、公平負担を確保する観点から、また納税意識の高揚を図る上からも滞納繰越分については、滞納処分が確実にできるなどの徴収体制の強化を図られ、収入率の向上に努めることを強く要望しておきます。

税目別の不納欠損額の内訳は、次表のとおりである。

							(単位：件、千円)
税目別	地方税法第15条の7 滞納処分停止用件のもの		地方税法第18条 消滅時効		合計		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
	個人市民税	42 (89)	3,082 (5,994)	255 (327)	6,484 (9,865)	297 (416)	9,566 (15,859)
法人市民税	5 (1)	522 (3)	10 (9)	935 (571)	15 (10)	1,457 (574)	
固定資産税	47 (79)	3,683 (9,668)	83 (99)	3,247 (9,866)	130 (178)	6,930 (19,534)	
軽自動車税	67 (54)	143 (187)	200 (344)	709 (940)	267 (398)	852 (1,127)	
都市計画税	47 (79)	816 (2,165)	83 (99)	719 (2,214)	130 (178)	1,535 (4,379)	
合計	161 (223)	8,246 (18,017)	548 (779)	12,094 (23,456)	709 (1,002)	20,340 (41,473)	
都市計画税の件数は、合計に含まない。							
下段()内は、前年度数値。							

不納欠損額は、前年度と比較して件数、金額ともに減少している。

税負担の公平の原則から、不納欠損処分についてはより慎重に対処され、滞納の発生理由及び経過の把握はもとより財産の有無確認の把握に係る実態調査を更に強化されるなど、常に厳正な対応を念頭におき、今後とも債権の確保を図られたい。

1 市民税

収入済額は、前年度と比較すると 14,112 千円 (0.4%) の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 99.9%、調定額に対して 93.8%である。

収入済額の内訳は、個人市民税が 3,018,912 千円及び法人市民税 293,927 千円である。

個人市民税は、税制改正による老年者非課税措置の段階的廃止などにより前年度と比較して 19,591 千円 (0.7%) の増収となっている。

法人市民税は、前年度と比較して 5,479 千円 (1.8%) 減収となっている。減収の理由は、急激な景気の悪化などによるものである。

不納欠損額は、11,023 千円で、前年度と比較して 5,410 千円減少している。

収入未済額は、208,408 千円で、前年度と比較して 14,884 千円増加している。

2 固定資産税

収入済額は、前年度と比較すると 18,610 千円 (0.7%) 増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 98.8%、調定額に対して 93.4%である。

収入済額は、土地、家屋、償却資産に係る固定資産税 2,863,576 千円、国有資産等所在市町村交付金 12,994 千円である。増収の主な理由は、新築住宅の増等によるものである。

不納欠損額は、6,930 千円で、前年度と比較して 12,604 千円の減少をしている。

収入未済額は、197,740 千円で、前年度と比較して 19,198 千円の減少をしている。

3 軽自動車税

収入済額は、前年度と比較すると 1,332 千円 (2.7%) 増収となっている。増収の理由は、軽自動車等の台数増加によるものである。

また、収入率は予算現額に対して 96.6%、調定額に対して 86.1%である。

不納欠損額は、852 千円で、前年度と比較して 275 千円減少している。

収入未済額は、7,449 千円で、前年度と比較して 93 千円減少している。

4 市たばこ税

収入済額は、たばこ自動販売機の成人識別カード導入による効果により前年度と比較すると 42,152 千円 (14.3%) 増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 114.7%、調定額に対して 100.0%である。

5 特別土地保有税

平成 20 年度中に岡山東地区の大規模住宅開発が中止されたため、平成元年度から平成 14 年度までの徴収猶予分について、事業中止による猶予の取消を行ったことにより、2,531,669 千円 (皆増) 増収となっている。

6 都市計画税

収入済額は、前年度と比較すると 6,339 千円（1.0%）増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 99.3%、調定額に対して 93.2%である。
不納欠損額は、1,535 千円で、前年度と比較して 2,844 千円減少している。
収入未済額は、43,409 千円で、前年度と比較して 4,637 千円減少している。

7 入湯税

収入済額は、前年度と比較すると 1,035 千円（23.6%）減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 46.5%、調定額に対して 100.0%である。

第 2 款 地方譲与税については、「款別の決算状況」を参照。

第 3 款 利子割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 5,817 千円（10.6%）の減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 54.6%、調定額に対して 100.0%である。
減収の理由は、金利の低下等によるものである。

第 4 款 配当割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 29,279 千円（60.2%）大幅な減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 20.3%、調定額に対して 100.0%である。

第 5 款 株式等譲渡所得割交付金

収入済額は、前年度と比較すると 22,993 千円（76.9%）大幅な減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 7.9%、調定額に対して 100.0%である。

第 6 款 地方消費税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 22,884 千円（5.0%）減収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 99.2%、調定額に対して 100.0%である。

第 7 款 ゴルフ場利用税交付金

収入済額は、前年度と比較すると 122 千円（0.4%）増収となっている。
また、収入率は予算現額に対して 103.5%、調定額に対して 100.0%である。
減収の理由は、利用者の増によるものである。

第 8 款 自動車取得税交付金については、「款別の決算状況」を参照。

第9款 地方特例交付金

収入済額は、前年度と比較すると90,378千円(186.1%)増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して102.9%、調定額に対して100.0%である。

増収の理由は、減収補てん特例交付金の皆増によるものである。

第10款 地方交付税

収入済額は、前年度と比較すると213,320千円(6.8%)増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.0%、調定額に対して100.0%である。

普通交付税は、29億7,387万5千円で、前年度に比べ1億8,213万2千円、6.5%の増となっている。

増収の理由は、個別算定経費(地方再生対策費含む)は、地方再生のため自主的・主体的に取り組む活性化施策に必要な財源を確保するため、平成20年度から地方再生対策費が新規項目として創設されたことや生活保護費の増加などから前年度に比べ9,119万6千円、1.4%の増となった。包括算定経費は、地方財政計画における給与費の減や投資的経費の縮減が反映されたことから前年度に比べ3,810万2千円、2.6%の減となった。

公債費は、臨時財政対策債の償還費が増となったことなどにより、1億4万円、10.5%の増となった。

臨時財政対策債振替相当額は、前年度に比べ3,350万8千円、6.3%の減の4億9,546万9千円となり、この額が基準財政需要額から振り替えられた。

この結果、基準財政収入額(錯誤額)は、86億1,212万3千円となり、前年度と比べ1億8,664万2千円、2.2%の増となった。

基準財政収入額は、自動車取得税交付金が2,970万2千円、27.5%の減となったほか、地方消費税交付金が999万9千円、2.9%の減となったが、住宅借入金等特別税額控除による個人住民税の減収を補てんするため、減収補てん特例交付金が地方特例交付金内に創設されたため、地方特例交付金が6,520万6千円、148.5%の増となった。

特別交付税は、3億5,940万7千円で前年度に比べ3,118万8千円、9.5%の増となっている。

第11款 交通安全対策特別交付金については、「款別の決算状況」を参照。

第12款 分担金及び負担金

収入済額は、前年度と比較すると11,156千円(4.7%)増収となっている。

増収の主な理由は、民生費負担金の保育所負担金が前年度と比較して増加したことによるものである。また、収入率は予算現額に対して93.1%、調定額に対して84.2%である。

収入済額は、次表のとおりである。

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
			負担金	267,498	295,893	249,092	84.2	3,180

収入済額は、保育費負担金等に係る民生費負担金 232,756 千円、飯盛霊園組合負担金の衛生費負担金 2,174 千円、地方交付税配分金等に係る土木費負担金 5,515 千円などである。

不納欠損額 3,180 千円は、すべて民生費負担金で、その内訳は、保育費負担金 3,158 千円と福祉措置費負担金 22 千円である。

不納欠損額は、前年度より 2,661 千円の減少となっている。これは地方自治法に基づく債権放棄によるものである。不納欠損は収入未済額を早期に解消することで減少となることから、今まで以上に滞納者に対する徴収の強化を行うなど、早急に適切な措置を講じられ収入未済額の解消に格段の努力を払われたい。

収入未済額は、43,621 千円で、前年度と比較して 3,799 千円増加している。

収入未済額はすべて民生費負担金で、その内訳は、保育費負担金 41,273 千円、福祉措置費負担金 2,348 千円である。

第 13 款 使用料及び手数料

収入済額は、前年度と比較して 541 千円 (0.2%) 減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 96.2%、調定額に対して 98.0% である。

収入済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	調定額	収入済額		不納 欠損額	収入 未済額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
			金額	収入率			増減額	増減率
			使用料	116,112	116,633	112,044	96.1	442
手数料	119,703	114,843	114,843	100.0	0	0	175	0.2
合計	235,815	231,476	226,887	98.0	442	4,147	541	0.2

1 使用料

収入済額は、前年度と比較して 366 千円 (0.3%) 減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 96.5%、調定額に対して 96.1% である。

収入済額の主なものは、道路占用料等の土木費使用料 52,285 千円、幼稚園使用料等の教育費使用料 17,532 千円、ふれあい教室使用料等の民生費使用料 22,510 千円である。

収入未済額は、4,147 千円で、前年度と比較して 101 千円増加している。

収入未済額の内訳は、ふれあい教室使用料 3,114 千円、幼稚園使用料 1,026 千円、道路占用料 6 千円、法定外占用料 1 千円である。

収入未済額が増加した主な理由は、幼稚園使用料において、滞納額が増加したことによ

るものである。

なお、教育費使用料における滞納繰越分に係る収入については、前年度と比較すると減少している。

公平の観点から今後とも滞納者に対する電話催告、戸別訪問等の徴収体制について、更に強化を図ることはもとより、悪質な滞納者に対しては、法的措置も視野に入れた方策を検討されるなど、なお一層の滞納繰越額の解消に努められたい。

2 手数料

収入済額は、前年度と比較して 175 千円（0.2%）減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 95.9%、調定額に対して 100.0%である。

収入済額の主なものは、住民票写及び税務証明等に係る総務手数料 24,456 千円、ごみ処理等に係る衛生手数料 89,639 千円、放置自転車等移送保管手数料等に係る土木手数料 580 千円である。

第 1 4 款 国庫支出金

収入済額は、前年度と比較して 85,889 千円（5.3%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 54.8%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な理由は、国庫負担金の民生費国庫負担金において、自立支援費国庫負担金及び扶助費国庫負担金の増等により増収となったものである。

収入済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	1,654,195	1,565,703	91.9	94.7	58,345	3.9
国庫補助金	1,440,756	122,729	7.2	8.5	27,166	28.4
国庫委託金	14,204	15,740	0.9	110.8	378	2.5
合計	3,109,155	1,704,172	100.0	54.8	85,889	5.3

1 国庫負担金

収入済額は、前年度と比較して 58,345 千円（3.9%）増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 94.7%、調定額に対して 100.0%である。

収入済額の主なものは、生活保護費等社会福祉に係る民生費国庫負担金 1,565,462 千円である。

2 国庫補助金

収入済額は、前年度と比較して 27,166 千円（28.4%）増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 8.5%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な理由は、大規模改造工事等による公立学校施設整備費国庫補助金の皆減等により減収となったことによるものである。

収入済額は、学校管理費国庫交付金等に係る教育費国庫補助金 63,307 千円、児童措置費国庫交付金等に係る民生費国庫補助金 45,726 千円、定額給付金給付費国庫補助金などの総務費国庫補助金 13,676 千円、都市計画総務費国庫補助金に係る土木費国庫補助金 1,916 千円などである。

3 国庫委託金

収入済額は、前年度と比較して 378 千円（2.5%）増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 110.8%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な理由は、国民年金事務委託等に係る民生費国庫委託金の増によるものである。

収入済額の主なものは、国民年金事務委託等に係る民生費国庫委託金 14,965 千円である。

第 15 款 府支出金

収入済額は、前年度と比較して 16,476 千円（1.7%）減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 100.1%、調定額に対して 100.0%である。

収入済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
府負担金	569,220	560,566	57.2	98.5	13,259	2.4
府補助金	300,279	294,641	30.1	98.1	1,174	0.4
府委託金	108,487	124,085	12.7	114.4	30,909	19.9
合計	977,986	979,292	100.0	100.1	16,476	1.7

1 府負担金

収入済額は、前年度と比較して 13,259 千円（2.4%）の増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 98.5%、調定額に対して 100.0%である。

増収の主な理由は、保育所運営費府負担金の増等によるものである。

収入済額の主なものは、国民健康保険財政の安定、保育所（市・私立）運営等に係る民生費府負担金 560,566 千円である。

2 府補助金

収入済額は、前年度と比較して 1,174 千円（0.4%）増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 98.1%、調定額に対して 100.0%である。

収入済額の主なものは、老人、障害者（児）、ひとり親家庭、乳幼児の各医療費助成及び簡易授産施設運営補助などに係る民生費府補助金 249,103 千円、大阪府市町村振興補助金などに係る総務費府補助金 29,534 千円である。

3 府委託金

収入済額は、前年度と比較して 30,909 千円（19.9%）減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 114.4%、調定額に対して 100.0%である。

減収の主な理由は、参議院議員選挙・府知事選挙費府委託金の皆減によるものである。

収入済額の主なものは、府民税徴収に係る委託などの総務費委託金 120,197 千円である。

第 16 款 財産収入

収入済額は、前年度と比較して 34,010 千円（37.0%）減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 101.1%、調定額に対して 100.0%である。

減収の主な理由は、不動産売払収入 17,280 千円及び四條畷荘用地貸付など普通財産の貸付収入 15,737 千円の減によるものである。

この他、収入済額の主なものは、法務局用地、四條畷荘用地貸付など普通財産の貸付収入並びに財産運用による利子及び配当金収入である。

第 17 款 寄附金

収入済額は、前年度と比較して 410 千円（28.3%）増収となっている。

また、福祉基金寄附金の収入済額は、当該基金に積み立てられている。

第 18 款 繰入金

収入済額は、前年度と比較して 200,370 千円（98.8%）の減収となっている。

また、収入率は、予算現額に対して 75.1%、調定額に対して 100.0%である。

収入済額は、福祉基金（1,936 千円）及び緑化基金（468 千円）からの基金繰入金である。

第 19 款 諸収入

収入済額は、前年度と比較して 518,363 千円（250.7%）増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して 96.4%、調定額に対して 89.5%である。

収入済額の主なものは、四條畷停車場線整備受託事業収入 98,204 千円、市町村振興宝くじ交付金 29,671 千円、新市町村振興宝くじ交付金 13,010 千円、コミュニティバス広告料 4,800 千円、競艇事業収入 5,416 千円である。

第20款 市債

収入済額は、前年度と比較して157,200千円（12.6%）増収となっている。

また、収入率は予算現額に対して77.4%、調定額に対して100.0%である。

減収の主な理由は、借換債及び臨時財政対策債等の減によるものである。

市債の内訳は、次表のとおりである。

目	予算現額	収入済額			対前年度比較	
		金額	構成比	予算比	増減額	増減率
総務債	1,105,400	1,105,400	78.5	100.0	76,500	7.4
臨時財政対策債	495,400	495,400	35.2	100.0	33,500	6.3
減税補てん債	0	0	0.0	-	0	-
公共交通施設整備事業債	0	0	0.0	-	0	-
公共施設アスベスト対策事業債	0	0	0.0	-	0	-
退職手当債	610,000	610,000	43.3	100.0	110,000	22.0
民生債	3,500	0	0.0	0.0	0	-
土木債	196,000	176,400	12.5	90.0	149,400	553.3
消防債	59,600	44,800	3.2	75.2	2,700	5.7
借換債	59,600	59,600	4.3	100.0	83,100	58.2
教育債	394,800	21,500	1.5	5.4	17,100	388.6
災害復旧債	0	0	0.0	-	0	-
衛生債	0	0	0.0	-	0	-
合計	1,818,900	1,407,700	100.0	77.4	157,200	12.6

市債対象事業の主なものは、総務債では、退職手当債及び臨時財政対策債、土木債では、雁屋畑線整備事業、消防債では、消防緊急通信指令施設整備事業及び小型動力ポンプ付積載車購入事業等である。

過去5か年の市債の歳入総額に占める割合は、次表のとおりである。

区分	(単位：千円、%)				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
市債(A)	3,549,500	2,856,200	1,649,700	1,250,500	1,407,700
歳入総額(B)	18,672,446	18,192,299	16,151,145	16,000,407	19,340,485
割合(A)/(B)	19.0	15.7	10.2	7.8	7.3

本年度末における市債現在高は20,339,455千円で、前年度末20,878,484千円と比較すると539,029千円の減となっている。

市債発行額の歳入総額に占める割合（市債依存率）は、7.3%となっており、前年度と比較して0.5%の低下となっている。

近年、市債依存率が低下してきている主な理由は、市債の借換に伴う借換債の減並びに臨時財政対策債の減等によるものである。

市債は、現下の厳しい状況における財源確保として、やむを得ない措置と慮るところであるが、将来に債務を残すものであるため、今後も市債の発行については、不可欠な範囲にとどめるよう慎重な発行を望むものである。

第21款 繰越金

収入済額は、前年度と比較すると3,287千円（85.9%）減収となっている。

また、収入率は予算現額に対して100.0%、調定額に対して100.0%である。

2 歳出

(単位：千円、%)				
予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
21,404,946	19,121,483	1,718,754	564,709	89.3

支出済額は、19,121,483千円で、前年度16,364,780千円と比較すると2,756,703千円(16.8%)増加し、執行率89.3%である。

不用額は、予算現額に対して2.6%となっている。

翌年度繰越しは、総務費の定額給付金、民生費の子育て応援特別手当、衛生費の予防費、商工費の商工業振興費、土木費の道路新設費の工事請負費、土木費の街路事業費の公有財産購入費・補償、補填及び賠償金、公園費の工事請負費、消防費の備品購入費、教育費の小中学校費の委託料及び工事請負費、中学校費の委託料及び工事請負費に係るものである。

支出済額は、民生費5,640,949千円(構成比29.5%)、総務費4,063,921千円(21.2%)、公債費2,328,143千円(12.2%)、土木費1,659,010千円(8.7%)、衛生費1,562,047千円(8.1%)、教育費1,503,823千円(7.9%)などである。

款別の決算状況は、次表のとおりである。

款	予算現額	支出済額			翌年度繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
議会費	215,018	211,398	1.1	98.3	0	3,620	934	0.4
総務費	5,041,380	4,063,921	21.2	80.6	897,386	80,073	1,775,769	77.6
民生費	5,914,774	5,640,949	29.5	95.4	35,676	238,149	37,068	0.7
衛生費	1,678,783	1,562,047	8.1	93.0	3,000	113,736	37,980	2.4
農林水産業費	74,593	73,135	0.4	98.0	0	1,458	3,423	4.5
商工費	37,945	32,601	0.2	85.9	2,500	2,844	113	0.3
土木費	1,731,831	1,659,010	8.7	95.8	56,593	16,228	259,258	18.5
消防費	692,882	652,869	3.4	94.2	29,776	10,237	34,112	5.0
教育費	2,277,988	1,503,823	7.9	66.0	693,823	80,342	121,187	8.8
公債費	2,335,167	2,328,143	12.2	99.7	0	7,024	130,077	5.9
諸支出金	1,028,679	1,028,676	5.4	100.0	0	3	763,826	288.4
予備費	10,994	0	0.0	-	0	10,994	0	-
災害復旧費	1	0	0.0	0.0	0	1	1,993	皆減
前年度繰上充用金	364,911	364,911	1.9	100.0	0	0	179,659	33.0
合計	21,404,946	19,121,483	100.0	89.3	1,718,754	564,709	2,756,703	16.8

性質別支出済額（款別）は、次表のとおりである。

(単位：千円)								
性質別\区分	平成20年度			平成19年度		対前年度比較		
	決算額 (A)	構成比 %	市民一人 当たりの額 (B) 単位円	決算額 (C)	市民一人 当たりの額 (D) 単位円	(A)-(C)	(A) (C)	市民一人 当たりの額
						%	(B)-(D) 単位円	
義務的経費	10,070,666	52.7	174,832	9,862,354	171,349	208,312	2.1	3,483
内人件費	4,412,355	23.1	76,601	4,502,185	78,221	89,830	2.0	1,621
扶助費	3,330,168	17.4	57,813	3,162,103	54,939	168,065	5.3	2,875
内公債費	2,328,143	12.2	40,418	2,198,066	38,189	130,077	5.9	2,228
投資的経費	1,427,756	7.5	24,787	367,083	6,378	1,060,673	288.9	18,409
内普通建設事業費	1,427,756	7.5	24,787	365,090	6,343	1,062,666	291.1	18,443
内災害復旧事業費	0	0.0	0	1,993	35	1,993	100.0	35
その他の経費	7,623,061	37.9	132,340	6,135,343	106,596	1,487,718	24.2	25,744
物件費	1,843,313	9.6	32,001	1,963,769	34,119	120,456	6.1	2,118
維持補修費	43,190	0.2	750	44,530	774	1,340	3.0	24
内補助費等	1,394,523	7.3	24,210	1,306,868	22,706	87,655	6.7	1,504
積立金	1,736,989	9.1	30,155	127,567	2,216	1,609,422	1,261.6	27,939
投資及び出資金	3,800	0.0	66	0	0	3,800	皆増	0
貸付金	0	0.0	0	0	0	0	-	0
内繰出金	2,236,335	11.7	38,824	2,148,039	37,320	88,296	4.1	1,504
前年度繰上充用金	364,911	1.9	6,335	544,570	9,461	179,659	33.0	3,126
予備費	0	0.0	0	0	0	0	-	0
合計	19,121,483	100.0	331,959	16,364,780	284,323	2,756,703	16.8	47,636
平成19年度末人口	57,557	人						
平成20年度末人口	57,602	人						

第1款 議会費

支出済額は、前年度と比較すると、934千円（0.4%）増加している。

また、執行率は、98.3%（前年度97.0%）である。

支出済額は、議員報酬及び事務局人件費等の事務経費である。

第2款 総務費

支出済額は、前年度と比較すると、1,775,769千円（77.6%）増加している。

また、執行率は、80.6%（前年度97.0%）である。

増加した主な理由は、総務管理費の財産管理費の積立金の増等によるものである。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
総務管理費	4,616,884	3,661,161	79.3	897,386	58,337	1,820,955	99.0
徴税費	273,285	256,600	93.9	0	16,685	16,577	6.9
戸籍住民基 本台帳費	120,423	118,644	98.5	0	1,779	2,023	1.7
選挙費	11,837	9,757	82.4	0	2,080	58,095	85.6
統計調査費	5,146	4,292	83.4	0	854	2,346	120.6
監査委員費	13,805	13,467	97.6	0	338	8,037	37.4
合計	5,041,380	4,063,921	80.6	897,386	80,073	1,775,769	77.6

1 総務管理費

支出済額は、前年度と比較すると、1,820,955千円（99.0%）増加している。増加した主な理由は、特別給付金の増などによるものである。

支出済額の主なものは、人件費及び退職手当等の一般管理費1,684,850千円、本庁舎等の維持管理などに係る財産管理費1,805,354千円、広報公聴活動・文書事務に伴う文書広報費34,456千円、田原支所業務に係る支所及び出張所費51,294千円、コミュニティーバス運行事業及び防犯対策等に係る交通防犯対策費34,454千円である。

2 徴税費

支出済額は、前年度と比較すると、16,577千円（6.9%）増加している。増加した主な理由は、市税過誤納金還付金に係る償還金利子及び割引料の増によるものである。

支出済額の主なものは、人件費及び市税の賦課及び徴収に係る賦課徴収経費である。

3 戸籍住民基本台帳費

支出済額は、前年度と比較すると、2,023 千円（1.7%）増加している。増加した主な理由は、戸籍システム委託料の増によるものである。

支出済額の主なものは、人件費及び住民票等発行に係る事務経費である。

4 選挙費

支出済額は、前年度と比較すると、58,095 千円（85.6%）減少している。

支出済額の主なものは、事務局人件費及び農業委員会委員選挙等に係る費用である。

5 統計調査費

支出済額は、前年度と比較すると、2,346 千円（120.6%）増加している。

支出済額の主なものは、人件費及び工業統計調査等に係る調査経費である。

6 監査委員費

支出済額は、前年度と比較すると、8,037 千円（37.4%）減少している。

支出済額の主なものは、委員報酬及び事務局人件費等の事務経費である。

第3款 民生費

支出済額は、前年度と比較すると、37,068 千円（0.7%）減少している。

また、執行率は、95.4%（前年度 96.9%）である。

減少した主な理由は、養護老人ホーム建設事業に係る補助金の減、大阪府後期高齢者医療広域連合負担金の減、児童手当に係る扶助費の減等によるものである。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
社会福祉費	2,370,961	2,274,630	95.9	0	96,331	47,135	2.0
児童福祉費	2,286,868	2,194,444	96.0	35,676	56,748	41,808	1.9
生活保護費	1,256,945	1,171,875	93.2	0	85,070	51,875	4.6
合計	5,914,774	5,640,949	95.4	35,676	238,149	37,068	0.7

1 社会福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、47,135 千円（2.0%）減少している。

減少した主な理由は、国民健康保険特別会計への繰出金の減等によるものである。

支出済額の主なものは、国民健康保険特別会計繰出金等に係る社会福祉総務費 708,168 千円、くすのき広域連合への負担金、老人保健法に基づく医療費負担金、老人ホーム入所

措置等に係る老人福祉費 828,345 千円、授産施設運営費補助及び特別障害者手当給付事務等に係る障害福祉費 90,976 千円、自立支援給付費等に係る自立支援費 393,423 千円、老人医療費の助成に係る老人医療費助成費 74,153 千円である。

2 児童福祉費

支出済額は、前年度と比較すると、41,808 千円（1.9%）減少している。減少した主な理由は、児童手当に係る扶助費の減によるものである。

支出済額の主なものは、児童手当、児童扶養手当給付及び民間保育所運営助成等に係る児童措置費 1,542,288 千円、保育所の運営管理等（人件費含む）に係る児童福祉施設費 539,223 千円、くすの木園の管理運営等（人件費含む）に係る療育施設費 18,515 千円、ふれあい教室運営等に係るふれあい教室運営費 20,035 千円である。

3 生活保護費

支出済額は、前年度と比較すると、51,875 千円（4.6%）増加している。増加した主な理由は、主に生活扶助費及び医療扶助費の増加によるものである。

支出済額の主なものは、扶助費及び人件費である。

第4款 衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、37,980 千円（2.4%）減少している。

また、執行率は、93.0%（前年度 94.3%）である。

減少した主な理由は、予防費の基本健康診査事務委託料の減等によるものである。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
		保健衛生費	510,602	483,478	94.7	3,000	24,124
清掃費	1,168,181	1,078,569	92.3	0	89,612	33,715	3.2
合計	1,678,783	1,562,047	93.0	3,000	113,736	37,980	2.4

1 保健衛生費

支出済額は、前年度と比較すると、71,695 千円（12.9%）減少している。減少した主な理由は、予防費の健康診査事務に係る委託料等の減によるものである。

支出済額の主なものは、人件費などの保健衛生総務費 309,040 千円、予防接種などに係る予防費 88,150 千円、飯盛霊園組合負担金・衛生害虫駆除などに係る環境衛生費 27,619 千円である。

2 清掃費

支出済額は、前年度と比較すると、33,715 千円（3.2%）増加している。増加した主な理由は、粗大ごみ等受付委託料の増、四條畷市・交野市清掃施設組合及び北河内4市リサイクル施設組合に対する負担金の増等によるものである。

支出済額の主なものは、ごみの収集・処理・処分等に係るごみ処理費 1,003,917 千円、し尿処理・運搬に係るし尿処理費 64,507 千円である。

第5款 農林水産業費

支出済額は、前年度と比較すると、3,423 千円（4.5%）減少している。

また、執行率は、98.0%（前年度 96.6%）である。

減少した主な理由は、農地費に係る工事請負費の減によるものである。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
農業費	36,337	35,645	98.1	0	692	1,721	4.6
林業費	38,256	37,490	98.0	0	766	1,702	4.3
合計	74,593	73,135	98.0	0	1,458	3,423	4.5

1 農業費

支出済額は、前年度と比較すると、1,721 千円（4.6%）減少している。

支出済額は、農業委員報酬及び農地法等関係事務費などの農業委員会費 4,827 千円、人件費に係る農業総務費 24,603 千円、農政事業に係る負担金などの農業振興費 1,325 千円、農道・水路整備などに係る農地費 3,686 千円などである。

2 林業費

支出済額は、前年度と比較すると、1,702 千円（4.3%）減少している。

支出済額は、緑化維持管理等に係る緑化推進事業費 37,490 千円である。

第6款 商工費

支出済額は、前年度と比較すると、113 千円（0.3%）減少している。減少した主な理由は、公害対策費の備品購入費の減によるものである。

支出済額は、人件費などの商工総務費 20,436 千円、商工振興事業に係る商工振興費 10,109 千円、環境監視事業に係る公害対策費 2,056 千円である。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
商工費	37,945	32,601	85.9	2,500	2,844	113	0.3
合計	37,945	32,601	85.9	2,500	2,844	113	0.3

第7款 土木費

支出済額は、前年度と比較すると、259,258千円（18.5%）増加している。

また、執行率は、95.8%（前年度99.1%）である。

増加した主な理由は、都市計画費の街路事業費の公有財産購入費及び補償、補填及び賠償金の増等によるものである。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
土木管理費	148,120	146,268	98.7	0	1,852	11,824	7.5
道路橋りょう費	83,282	63,065	75.7	14,000	6,217	7,263	13.0
河川費	14,301	11,587	81.0	0	2,714	7,313	171.1
都市計画費	1,485,972	1,438,047	96.8	42,593	5,332	256,463	21.7
住宅費	156	43	27.6	0	113	43	皆増
合計	1,731,831	1,659,010	95.8	56,593	16,228	259,258	18.5

1 土木管理費

支出済額は、前年度と比較すると、11,824千円（7.5%）減少している。減少した主な理由は、人件費及び備品購入費の減によるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務経費である。

2 道路橋りょう費

支出済額は、前年度と比較すると、7,263千円（13.0%）増加している。増加した主な理由は、一般市道改良工事に係る工事請負費の増によるものである。

支出済額の主なものは、市道維持補修工事及び施設維持管理委託に係る道路維持費16,529千円、一般市道改良工事に係る道路新設改良費28,079千円、交通安全施設補修・清掃、一般市道交差点改良工事等に係る交通安全施設整備費11,238千円である。

3 河川費

支出済額は、前年度と比較すると、7,313 千円（171.1%）増加している。増加した主な理由は、一般河川改良工事に係る工事請負費の増の増によるものである。

支出済額は、河川・水路維持補修工事及び用排水路清掃補助等に係る河川維持費 5,454 千円及び河川改良事務に係る河川改良費 6,133 千円である。

4 都市計画費

支出済額は、前年度と比較すると、256,463 千円（21.7%）増加している。増加した主な理由は、街路事業費の公有財産購入費及び補償、補填及び賠償金の増等によるものである。

支出済額の主なものは、公共下水道事業特別会計への繰出金等に係る公共下水道費 1,059,612 千円、雁屋畑線整備に伴う建設工事及び道路用地取得などに係る街路事業費 291,957 千円、人件費等事務経費に係る都市計画総務費 71,501 千円、公園維持管理及び里親支援事業に係る公園費 14,977 千円である。

5 住宅費

支出済額は、前年度と比較すると、43 千円（皆増）増加している。

第 8 款 消防費

支出済額は、前年度と比較すると、34,112 千円（5.0%）減少している。

また、執行率は、94.2%（前年度 98.3%）である。

減少した主な理由は、人件費の減、備品購入費の減によるものである。

支出済額は、人件費等事務経費等に係る常備消防費 602,552 千円、消防団運営に係る非常備消防費 31,472 千円、防災・災害対策に係る災害対策費 18,846 千円である。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
消 防 費	692,882	652,869	94.2	29,776	10,237	34,112	5.0
合 計	692,882	652,869	94.2	29,776	10,237	34,112	5.0

第 9 款 教育費

支出済額は、前年度と比較すると、121,187 千円（8.8%）増加している。

また、執行率は、66.0%（前年度 96.1%）である。

増加した主な理由は、屋内運動場耐震補強工事に伴う工事請負費等の増によるものである。

項別の支出済額の内訳は、次表のとおりである。

項	予算現額	支出済額		翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	執行率			増減額	増減率
教育総務費	201,483	195,481	97.0	0	6,002	13,273	6.4
小学校費	1,028,507	334,681	32.5	669,914	23,912	38,668	13.1
中学校費	289,781	247,580	85.4	23,909	18,292	75,138	43.6
幼稚園費	190,290	174,525	91.7	0	15,765	5,799	3.2
社会教育費	281,320	268,470	95.4	0	12,850	25,983	10.7
保健体育費	286,607	283,086	98.8	0	3,521	470	0.2
合計	2,277,988	1,503,823	66.0	693,823	80,342	121,187	8.8

1 教育総務費

支出済額は、前年度と比較すると、13,273 千円（6.4%）減少している。減少した主な理由は、人件費の減によるものである。

支出済額の主なものは、人件費等の事務局費 137,103 千円、養護教育の障害児介助員に係る報酬、健康診断に係る報償費等の教育指導費 54,306 千円である。

2 小学校費

支出済額は、前年度と比較すると、38,668 千円（13.1%）増加している。増加した主な理由は、校舎耐震補強工事に伴う工事請負費等の増によるものである。

支出済額は、人件費、給食配膳業務委託、校舎増築改修及び光熱水費等の施設維持管理運営等に係る学校管理費 264,806 千円、就学援助事業などに係る教育振興費 49,451 千円、田原小整備費償還金に係る学校建設費 20,423 千円である。

3 中学校費

支出済額は、前年度と比較すると、75,138 千円（43.6%）増加している。増加した主な理由は、田原中整備費償還金に係る償還金利子及び割引料の増によるものである。

支出済額は、人件費及び施設維持管理運営等に係る学校管理費 100,571 千円、就学奨励事業などに係る教育振興費 39,728 千円、田原中整備費及び同中用地購入費の償還金に係る学校建設費 107,280 千円である。

4 幼稚園費

支出済額は、前年度と比較すると、5,799 千円（3.2%）減少している。減少した主な理由は、幼稚園就園奨励費の減によるものである。

支出済額は、人件費及び施設維持管理運営、私立幼稚園就園奨励の補助等に係る幼稚園費 174,525 千円である。

5 社会教育費

支出済額は、前年度と比較すると、25,983 千円（10.7%）増加している。増加した主な理由は、人件費の増、文化財発掘調査に係る委託料の増等によるものである。

支出済額の主なものは、人件費及び教育文化センターの管理運営等に係る社会教育総務費 68,258 千円、歴史民族資料館の管理運営、文化財調査等に係る文化財保護費 16,467 千円、図書館の管理運営、人件費等に係る図書館費 107,125 千円、市民総合センター管理運営、人件費等に係る公民館費 72,284 千円である。

6 保健体育費

支出済額は、前年度と比較すると、470 千円（0.2%）増加している。

支出済額は、人件費及び市民総合体育館等の施設管理運営等に係る保健体育総務費 114,850 千円、人件費、学校給食センター管理運営、給食調理・配送に係る学校給食運営費 168,237 千円である。

第 10 款 公債費

支出済額は、前年度と比較すると、130,077 千円（5.9%）増加している。

また、執行率は、99.7%（前年度 99.8%）である。

減少した理由は、償還金元金の増によるものである。

支出済額等の内訳及び推移は、次表のとおりである。

区 分	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度
元 金（千円）	2,971,685	2,879,042	2,075,353	1,800,851	1,946,729
利 子（千円）	448,350	415,803	399,138	397,215	381,414
合 計（千円）	3,420,035	3,294,845	2,474,491	2,198,066	2,328,143
歳出総額に占める割合（%）	17.5	17.5	14.8	13.4	12.2
年 度 末 人 口（人）	57,644	57,349	57,529	57,557	57,602
市民 1 人 当 たり 負 担 額（円）	5,933	5,745	4,301	3,819	4,042

第 11 款 諸支出金

支出済額は、前年度と比較すると、763,826 千円（288.4%）増加している。

また、執行率は、100.0%（前年度 100.0%）である。

増加した理由は、雁屋畑線用地他の取得に係る公有財産購入費の増によるものである。

第12款 予備費 省略

第13款 前年度繰上充用金 省略

第14款 災害復旧費

支出済額は、前年度と比較すると、1,993千円（皆減）減少している。

(3) 国民健康保険特別会計

国民健康保険特別会計予算は、当初予算額 6,094,384 千円で、補正予算額 250,546 千円を加え予算現額は、6,344,930 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 6,154,108 千円 (収入率 97.0%)

歳出 6,011,704 千円 (執行率 94.7%)

で、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、284 千円の黒字となっている。

決算収支状況の推移は、次表のとおりである。

区 分	(単位：千円)				
	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	前年度実質 収支額	単年度 収支額
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(C)-(D)
16年度	5,242,940	5,032,754	210,186	157,779	52,407
17年度	5,187,895	5,150,234	37,661	210,186	172,525
18年度	5,562,379	5,393,175	169,204	37,661	131,543
19年度	6,009,380	5,867,260	142,120	169,204	27,084
20年度	6,154,108	6,011,704	142,404	142,120	284

歳入決算額の主なものは、国民健康保険料 1,387,079 千円、療養給付費等負担金などの国庫支出金 1,657,713 千円、退職者医療費などに係る社会保険診療報酬支払基金からの療養給付費等交付金 468,409 千円及び前期高齢者交付金 843,832 千円、一般会計からの繰入金 629,385 千円等となっており、前年度と比較すると、144,728 千円 (2.4%) の増収となっている。これは、主として前期高齢者交付金並びに高額医療費共同事業等に係る共同事業交付金及び一般会計からの繰入金が増になったことによるものである。

一方、歳出決算状況は、前年度と比較して 144,444 千円 (2.5%) の増となっている。これは、主として保険給付費、共同事業拠出金及び後期高齢者支援金等が増になったことによるものである。歳出の主なものは、保険給付費 3,962,709 千円、後期高齢者支援金等 751,749 千円、共同事業拠出金 564,520 千円、介護納付費 261,018 千円、老人保健拠出金 184,162 千円、総務費 140,434 千円等である。

なお、前年度と比較して保険給付費は 148,583 千円 (3.9%)、後期高齢者支援金等 751,749 千円 (皆増)、共同事業拠出金は 101,261 千円 (17.9%) の増となっている。

国民健康保険料の収入状況をみると、収入済額の内訳は、医療給付費分現年分 927,073 千円、医療給付費分滞納繰越分 88,241 千円、後期支援金分現年分 259,592 千円、介護保険制度に係る介護納付金分現年分 103,123 千円、介護納付金分滞納繰越分 9,050 千円となっている。後期支援金分現年分 259,592 千円 (皆増) の増、医療給付費分では、前年度と比較して現年分で 529,666 千円 (36.4%) の減、滞納繰越分で 1,849 千円 (2.1%) の増と

なっている。また、調定額に対する収入率は、医療給付費分現年分 85.7%で前年度より 2.0%減であり、医療給付費分滞納繰越分 14.4%で前年度より 0.9%増、後期支援金分現年分皆増となっている。

収入未済額は 682,666 千円で、前年度 682,367 千円と比較して 299 千円 (0.0%) の増となっている。収入未済額の内訳は医療給付費分現年分 156,361 千円、医療給付費分滞納繰越分 422,144 千円、介護納付金分現年分 19,948 千円、介護納付金分滞納繰越分 43,769 千円、後期支援金分現年分 40,444 千円で、医療給付費分の収入未済額は、578,505 千円で前年度と比較して 40,475 千円 (4.7%) の減、また、介護納付金分の収入未済額は、63,387 千円で前年度と比較して 330 千円 (5.2%) の増、後期支援金分現年分 40,444 千円の皆増となっている。

不納欠損額は 111,987 千円 (6,442 件) で、前年度 150,389 千円 (9,405 件) と比較すると金額で 38,402 千円 (25.5%)、件数で 2,963 件 (31.5%) のそれぞれ大幅な減となっている。

その内訳は、医療給付費分 101,750 千円で、前年度と比較して 38,129 千円 (27.3%) の大幅な減となっており、介護給付金分 10,237 千円で、前年度と比較して 273 千円 (2.6%) の減となっている。

社会経済の状況などにより、保険料の徴収も困難となってきており、収入率は低迷しているが、あらゆる徴収の方策を検討・実行され、保険料収入の確保に最善を尽くされたい。

なお、本年度の平均被保険者数は 16,517 人 (退職 1,190 人) で、世帯数は 9,024 世帯となっており、前年度と比較して被保険者数で 3,088 人 (15.8%) の減、世帯数で 1,432 世帯 (13.7%) の減となっている。

歳入決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
国民健康保険料	1,605,265	2,180,192	1,387,079	22.5	86.4	63.6	283,327	17.0
一部負担金	2	0	0	0.0	0.0	-	0	-
使用料及び手数料	250	492	492	0.0	196.8	100.0	44	8.2
国庫支出金	1,608,931	1,657,713	1,657,713	26.9	103.0	100.0	56,313	3.5
療養給付費等交付金	455,473	468,409	468,409	7.6	102.8	100.0	689,874	59.6
前期高齢者交付金	883,839	843,832	843,832	13.7	95.5	100.0	843,832	皆増
府支出金	306,680	304,639	304,639	5.0	99.3	100.0	5,646	1.9
共同事業交付金	705,472	705,533	705,533	11.5	100.0	100.0	94,570	15.5
財産収入	1,295	1,034	1,034	0.0	79.8	100.0	410	28.4
繰入金	628,749	629,385	629,385	10.2	100.1	100.0	136,032	27.6
繰越金	142,120	142,121	142,121	2.4	100.0	100.0	27,083	16.0
諸収入	6,854	13,871	13,871	0.2	202.4	100.0	9,072	189.0
連合会支出金	0	0	0	0.0	-	-	0	-
合計	6,344,930	6,947,221	6,154,108	100.0	97.0	88.6	144,727	2.4

国民健康保険料の収入状況の比較

		(単位：千円、%)						
区分	予算現額	調定額	収入済額	調定額 に対する 収入率	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	
	医療給付費分							
	現年分	1,088,111	1,082,021	927,073	85.7	0	156,361	1,413
	一般	924,374	997,083	848,122	85.1	0	150,367	1,406
	退職	163,737	84,938	78,951	93.0	0	5,994	7
	医療給付費分 滞納繰越分	156,389	612,135	88,241	14.4	101,750	422,144	0
20	一般	146,189	581,889	81,038	13.9	97,391	403,460	0
	退職	10,200	30,246	7,203	23.8	4,359	18,684	0
	小計	1,244,500	1,694,156	1,015,314	59.9	101,750	578,505	1,413
	後期支援金分							
	現年分	235,271	299,932	259,592	86.6	0	40,444	104
	一般	211,687	276,234	236,767	85.7	0	39,569	102
	退職	23,584	23,698	22,825	96.3	0	875	2
年	後期支援金分 滞納繰越分	2	0	0	-	0	0	0
	一般	1	0	0	-	0	0	0
	退職	1	0	0	-	0	0	0
	小計	235,273	299,932	259,592	86.6	0	40,444	104
	介護納付金分							
	現年分	110,775	123,048	103,123	83.8	0	19,948	23
	一般	101,330	101,183	82,150	81.2	0	19,055	22
	退職	9,445	21,865	20,973	95.9	0	893	1
度	介護納付金分 滞納繰越分	14,717	63,056	9,050	14.4	10,237	43,769	0
	一般	13,785	59,581	8,144	13.7	9,742	41,695	0
	退職	932	3,475	906	26.1	495	2,074	0
	小計	125,492	186,104	112,173	60.3	10,237	63,717	23
	合計	1,605,265	2,180,192	1,387,079	63.6	111,987	682,666	1,540
	医療給付費分							
	現年分	1,672,740	1,660,793	1,456,739	87.7	0	205,352	1,298
	一般	1,124,750	1,197,274	1,016,348	84.9	0	182,110	1,184
	退職	547,990	463,519	440,391	95.0	0	23,242	114
	医療給付費分 滞納繰越分	152,384	639,899	86,392	13.5	139,879	413,628	0
19	一般	141,779	611,118	79,083	12.9	136,387	395,648	0
	退職	10,605	28,781	7,309	25.4	3,492	17,980	0
年	小計	1,825,124	2,300,692	1,543,131	67.1	139,879	618,980	1,298
	介護納付金分							
	現年分	128,233	140,223	118,906	84.8	0	21,396	79
	一般	93,510	107,737	88,230	81.9	0	19,581	74
	退職	34,723	32,486	30,676	94.4	0	1,815	5
度	介護納付金分 滞納繰越分	13,962	60,870	8,369	13.7	10,510	41,991	0
	一般	12,861	57,409	7,510	13.1	10,087	39,812	0
	退職	1,101	3,461	859	24.8	423	2,179	0
	小計	142,195	201,093	127,275	63.3	10,510	63,387	79
	合計	1,967,319	2,501,785	1,670,406	66.8	150,389	682,367	1,377

不納欠損額は国民健康保険法第110条及び介護保険法第200条に規定する消滅時効によるものである。

国庫支出金の内訳

(単位：千円、%)						
区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
国庫負担金	1,235,107	1,194,817	72.1	96.7	15,635	1.3
事務費負担金	-	-	0.0	-	0	-
療養給付費等負担金	1,192,880	1,155,710	69.7	96.9	2,353	0.2
高額医療費共同事業負担金	33,229	28,790	1.7	86.6	2,965	11.5
特定健康審査等負担金	8,998	10,317	0.6	114.7	10,317	皆増
国庫補助金	373,824	462,897	27.9	123.8	40,679	9.6
財政調整交付金	373,824	455,896	27.5	122.0	34,235	8.1
高齢者医療制度円滑導入事業補助金	0	7,001	0.1	-	6,444	1,156.9
合 計	1,608,931	1,657,714	100.0	103.0	56,314	3.5

一般会計繰入金の内訳

(単位：千円、%)						
区 分	予算現額	収 入 済 額			対前年度比較	
		金 額	構成比	予算比	増減額	増減率
一般会計繰入金	437,941	437,941	100.0	100.0	54,768	11.1
保険基盤安定	228,012	228,012	52.1	100.0	35,007	13.3
職員給与費等	109,470	109,470	25.0	100.0	38,322	25.9
出産一時金等	22,900	22,900	5.2	100.0	5,100	18.2
財政安定化支援事業	77,559	77,559	17.7	100.0	23,661	43.9

歳出決算状況

(単位：千円、%)							
款	予算現額	支 出 済 額			不用額	対前年度比較	
		金 額	構成比	執行率		増減額	増減率
総 務 費	152,163	140,434	2.3	92.3	11,729	37,910	21.3
保 険 給 付 費	4,090,156	3,962,709	65.9	96.9	127,447	148,583	3.9
後期高齢者支援金等	751,751	751,749	12.5	100.0	2	751,749	皆増
前期高齢者納付金等	1,014	1,012	0.0	99.8	2	1,012	皆増
老人保健拠出金	192,609	184,162	3.1	95.6	8,447	787,163	81.0
介護納付費	261,768	261,018	4.3	99.7	750	34,580	11.7
共同事業拠出金	687,607	665,781	11.1	96.8	21,826	101,261	17.9
保健事業費	64,618	27,276	0.4	42.2	37,342	6,487	31.2
基金積立金	1,295	1,034	0.0	79.8	261	410	28.4
公 債 費	765	418	0.0	54.6	347	851	67.1
諸 支 出 金	19,846	16,111	0.4	81.2	3,735	3,734	18.8
予 備 費	121,338	0	0.0	0.0	121,338	0	-
合 計	6,344,930	6,011,704	100.0	94.7	333,226	144,444	2.5

保険給付費の内訳

(単位：千円、%)

区 分	予算現額	支 出 済 額		不用額	対前年度比較	
		金 額	執行率		増減額	増減率
療 養 諸 費	3,640,191	3,539,268	97.2	100,923	105,753	3.1
療 養 給 付 費	3,520,242	3,426,071	97.3	94,171	111,762	3.4
療 養 費	108,616	101,951	93.9	6,665	6,406	5.9
審 査 支 払 手 数 料	11,333	11,246	99.2	87	397	3.7
高 額 療 養 費	384,951	376,105	97.7	8,846	52,104	16.1
移 送 費	2	0	0.0	2	0	-
出 産 育 児 諸 費	46,200	37,760	81.7	8,440	1,440	3.7
葬 祭 諸 費	12,000	3,320	27.7	8,680	8,000	70.7
精 神 ・ 結 核 医 療 給 付 費	6,812	6,255	91.8	557	165	2.7
合 計	4,090,156	3,962,708	96.9	127,448	148,582	3.9

出産育児一時金は平成18年10月1日より30万円から35万円に引き上げて支給。葬祭費は4万円を支給。

(4) 公共下水道事業特別会計

公共下水道事業特別会計予算は、当初予算額 2,577,351 千円で、補正予算額 57,101 千円を加え、予算現額 2,526,850 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 2,399,218 千円 (収入率 94.9%)

歳出 2,217,715 千円 (執行率 87.8%)

で、歳入歳出差引 181,503 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額(実質収支額)から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、129,358 千円の黒字となっている。

本特別会計は、公営企業会計に移行のため3月末時点の打切決算である。

決算収支状況の推移は、次表のとおりである。

							(単位：千円)	
区分	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰 り越すべき 財源	実質収支額	前年度実質 収支額	単年度 収支額	
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(C)-(D)=(E)	(F)	(E)-(F)	
16年度	2,460,356	2,595,309	134,953	0	134,953	134,953	0	
17年度	2,505,680	2,596,860	91,180	2,793	93,973	134,953	40,980	
18年度	2,492,429	2,493,464	1,035	0	1,035	93,973	92,938	
19年度	3,117,005	3,064,260	52,745	600	52,145	1,035	53,180	
20年度	2,399,218	2,217,715	181,503	0	181,503	52,145	129,358	

平成20年度は打切決算のため、3月末時点での数値を記載している。

歳入決算額は、分担金及び負担金 37,843 千円、使用料及び手数料 619,526 千円、国庫支出金 80,000 千円、一般会計からの繰入金 1,043,589 千円、諸収入 2,715 千円、市債 562,800 千円となっており、前年度と比較すると 717,787 千円(23.0%)の減収となっている。

これは、主として、使用料及び手数料、市債の減によるものである。

一方、歳出決算額は、前年度と比較すると 846,545 千円(27.6%)の減となっている。これは、主として公債費が減となったことによるものである。

歳出の主なものは、公債費 1,610,623 千円及び公共下水道費 607,092 千円であり、公共下水道費の内訳は、公共下水道総務費 109,548 千円、公共下水道管理費 336,437 千円及び公共下水道建設費 161,107 千円である。

また、公共下水道建設費は、人件費、公共下水道の整備として工事延長 L = 552.365m・人孔設置 11 基・人孔蓋取替工 138 箇所、合併柵 3 基、柵取付管工 3 箇所等の工事に係る公共下水道事業費 110,406 千円、寝屋川北部流域下水道費 50,701 千円である。

公共下水道使用料の収入状況をみると、前年度と比較して現年分で 120,109 千円(16.5%)の減収となっている。また、滞納繰越分で 1,086 千円(9.6%)の増収となっている。なお、不納欠損額は 778 千円で、前年度と比較して 34 千円(4.2%)の減となっている。収入未済額は、130,666 千円で前年度と比較して 113,189 千円(647.6%)の増とな

っている。滞納繰越分については、上下水道局内部の連携を強化し早期の解消を図るなど、きめ細かな対策について更に努力を傾注されたい。また、水洗化率の向上についても鋭意努力されたい。

本年度末における市債現在高は 19,258,367 千円で、前年度末 19,694,265 千円と比較すると 435,898 千円（2.2%）の減となっている。

歳入決算状況

（単位：千円、%）

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
分担金及び負担金	38,721	39,250	37,843	1.6	97.7	96.4	6,907	15.4
使用料及び手数料	732,674	750,970	619,526	25.8	84.6	82.5	119,147	16.1
国庫支出金	80,000	80,000	80,000	3.3	100.0	100.0	500	0.6
繰入金	1,044,266	1,043,589	1,043,589	43.5	99.9	100.0	24,590	2.4
諸収入	13,344	13,833	2,715	0.1	20.3	19.6	13,868	83.6
市債	565,100	562,800	562,800	23.5	99.6	100.0	655,700	53.8
繰越金	52,745	52,745	52,745	2.2	100.0	-	52,745	皆増
合計	2,526,850	2,543,187	2,399,218	100.0	94.9	94.3	717,787	23.0

下水道使用料収入状況の比較

（単位：千円、%）

区分	予算現額	調定額	収入済額	調定額 に対する 収入率	不納欠損額	収入未済額	
20年度	現年度分	721,796	732,800	606,381	82.7	0	126,419
	滞納繰越分	10,000	17,476	12,451	71.2	778	4,247
	計	731,796	750,276	618,832	82.5	778	130,666
19年度	現年度分	726,321	739,694	726,490	98.2	0	13,204
	滞納繰越分	10,000	16,450	11,365	69.1	812	4,273
	計	736,321	756,144	737,855	97.6	812	17,477

市債現在高の推移

(単位：千円)

区 分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
当該年度発行額	263,600	612,800	636,800	1,218,500	562,800
当該年度償還額	770,207	925,990	1,032,129	1,540,457	998,698
年度末現在高	20,724,741	20,411,551	20,016,222	19,694,265	19,258,367

歳出決算状況

款	予算現額	支出済額			翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
公共下水道費	848,538	607,092	27.4	71.5	0	241,446	245,818	28.8
公債費	1,612,109	1,610,623	49.3	99.9	0	1,486	599,692	27.1
予備費	66,203	0	0.0	0.0	0	66,203	0	-
前年度繰上充用金	0	0	0.0	-	0	0	1,035	100.0
合計	2,526,850	2,217,715	100.0	87.8	0	309,135	846,545	27.6

公共下水道費の内訳

区 分	予算現額	支出済額			翌年度 繰越額	不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	構成比	執行率			増減額	増減率
公共下水道総務費	152,252	109,548	18.0	72.0	0	42,704	704	8.5
公共下水道総務費	152,252	109,548	18.0	72.0	0	42,704	704	8.5
公共下水道管理費	356,839	336,437	55.4	94.3	0	20,402	704	0.2
公共下水道管理費	284,118	272,506	44.9	95.9	0	11,612	212,165	351.6
処理場管理費	72,721	63,931	10.5	87.9	0	8,790	56	0.1
寝屋川北部広域 下水道組合費	0	0	0.0	-	0	0	212,925	皆減
公共下水道建設費	339,447	161,107	26.5	47.5	0	178,340	234,961	59.3
公共下水道事業費	234,280	110,406	18.2	47.1	0	123,874	133,947	54.8
寝屋川北部 流域下水道費	105,167	50,701	8.4	48.2	0	54,466	101,014	66.6
合計	848,538	607,092	100.0	71.5	0	241,446	236,369	28.8

下水道普及状況

				(各年度3月末現在)		
区 分				平成20年度	平成19年度	平成18年度
(1)	行政区域人口	(人)		57,602	57,557	57,529
(2)	整備区域人口	(人)		57,309	57,267	57,210
(3)	処理区域人口	(人)		57,309	57,248	57,210
(4)	水洗化人口	(人)		55,232	55,167	54,673
(5)	排水面積	(ha)		631	616	616
(6)	整備率	(2)/(1)	(%)	99.5	99.5	99.4
(7)	普及率	(3)/(1)	(%)	99.5	99.5	99.4
(8)	水洗化率	(4)/(3)	(%)	96.4	96.4	95.6

(5) 老人保健特別会計

老人保健特別会計予算は、当初予算額 500,565 千円で、補正予算額 19,792 千円を加え、予算現額 520,357 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 323,521 千円 (収入率 62.2%)

歳出 319,242 千円 (執行率 61.4%)

で、歳入歳出差引 4,279 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、21,212 千円の黒字となっている。

本特別会計は、後期高齢者医療制度が平成 20 年 4 月から施行されたことに伴い、同制度に移行し、清算及び月遅れ請求分として給付を行ったものである。

決算収支状況の推移は、次表のとおりである。

区 分	(単位：千円)				
	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	前年度実質 収支額	単年度 収支額
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(C)-(D)
16年度	3,265,397	3,308,558	43,161	6,008	37,153
17年度	3,295,798	3,326,909	31,111	43,161	12,050
18年度	3,296,823	3,315,558	18,735	31,111	12,376
19年度	3,344,683	3,361,616	16,933	18,735	1,802
20年度	323,521	319,242	4,279	16,933	21,212

歳入決算額は、支払基金交付金 161,742 千円、国庫支出金 113,964 千円、府支出金 22,461 千円、一般会計からの繰入金 22,477 千円、諸収入 2,878 千円となっており、前年度と比較すると 3,021,161 千円 (90.3%) の大幅な減収となっている。これは、主として制度改正に伴うものである。

一方、歳出決算額も、前年度と比較すると 3,042,374 千円 (90.5%) の大幅な減収となっている。

これは、主として医療諸費が減となったことによるものである。

歳出の主なものは、医療諸費 299,448 千円であり、その内訳は、医療給付費 269,290 千円、医療費支給費 29,241 千円及び審査支払手数料 917 千円である。

また、本年度の医療費 (医療給付費と医療費支給費の合計) は 298,531 千円で、前年度の 3,319,103 千円より 3,020,572 千円 (91.0%) の大幅な減となっている。

歳入決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
支払基金交付金	280,335	161,742	161,742	50.0	57.7	100.0	1,638,641	91.0
国庫支出金	166,586	113,964	113,964	35.2	68.4	100.0	915,784	88.9
府支出金	36,716	22,461	22,461	6.9	61.2	100.0	234,160	91.2
繰入金	36,716	22,477	22,477	7.0	61.2	100.0	231,825	91.2
繰越金	0	0	0	0.0	-	-	0	-
諸収入	4	2,878	2,878	0.9	71,950.0	100.0	751	20.7
合計	520,357	323,522	323,522	100.0	62.2	100.0	3,021,161	90.3

歳出決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
医療諸費	500,562	299,448	93.8	59.8	201,114	3,029,905	91.0
諸支出金	2,862	2,861	0.9	100.0	1	10,667	78.9
前年度繰上充用金	16,933	16,933	5.3	100.0	0	1,802	9.6
合計	520,357	319,242	100.0	61.4	201,115	3,042,374	90.5

過去5か年の対象者数及び1人当たりの医療費

(単位:人、円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
月平均対象者数	4,109	3,963	3,774	3,621	-
1人当たり医療給付費	800,621	825,740	866,576	916,626	-

医療費とは、医療給付費と医療費支給費を合計したものである。

平成20年4月より後期高齢者医療制度へ移行。

(6) 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療特別会計予算は、当初予算額 395,705 千円で、補正予算額 7,986 千円を加え、予算現額 403,691 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳 入 357,249 千円 (収入率 88.5%)

歳 出 348,249 千円 (執行率 86.3%)

で、歳入歳出差引 9,000 千円の黒字となった。

なお、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、9,000 千円の黒字となっている。

本特別会計は、75 歳以上の高齢者等を対象とする独立した新たな医療制度として、老人保健制度に代わり後期高齢者医療制度が平成 20 年 4 月から施行されたことにより設置されたものである。

大阪府における後期高齢者医療事務については、「大阪府後期高齢者医療広域連合」が運営し、保険料の決定や医療の給付などを行い、本市では保険料の徴収と窓口業務などを行っている。

決算収支状況の推移は、次表のとおりである。

区 分	(単位 : 千円)				
	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差 引 額	前年度実質 収 支 額	単 年 度 収 支 額
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(C)-(D)
20年度	357,249	348,249	9,000	-	9,000

歳入決算額は、後期高齢者医療保険料 278,887 千円、使用料及び手数料 35 千円、一般会計からの繰入金 78,328 千円となっており、前年度との比較については制度創設の初年度のため皆増となっている。

一方、歳出決算額についても、前年度との比較は皆増となっている。

これは、主として医療諸費が増となったことによるものである。

歳出は、総務費 22,734 千円、後期高齢者医療広域連合納付金 325,515 千円である。

歳入決算状況

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		(単位：千円、%) 対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
後期高齢者医療保険料	322,972	279,621	278,887	78.1	86.4	99.7	278,887	皆増
使用料及び手数料	2	35	34	0.0	1,700.0	97.1	34	皆増
繰入金	80,716	78,328	78,328	21.9	97.0	100.0	78,328	皆増
諸収入	1	0	0	0.0	0.0	-	0	皆増
合計	403,691	357,984	357,249	100.0	88.5	99.8	357,249	皆増

歳出決算状況

款	予算現額	支出済額			不用額	(単位：千円、%) 対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
総務費	25,052	22,734	6.5	90.7	2,318	22,734	皆増
後期高齢者医療広域連合 納付金	378,138	325,515	93.5	86.1	52,623	325,515	皆増
諸支出金	501	0	0.0	0.0	501	0	皆増
合計	403,691	348,249	100.0	86.3	55,442	348,249	皆増

(7) 土地取得特別会計

土地取得特別会計予算は、当初予算額 501,062 千円で、予算の補正がないので予算現額 501,062 千円となっている。

予算現額に対する決算額は、

歳入 501,062 千円 (収入率 100.0%)

歳出 501,062 千円 (執行率 100.0%)

で、歳入歳出差引 0 円となった。

なお、本特別会計設置初年度のため、歳入歳出差引額 (実質収支額) から前年度実質収支額を差し引いた単年度収支額は、0 円となっている。

本特別会計は、四條畷市土地取得特別会計条例 (平成 20 年条例第 23 号) により、用地先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため設置されたもので、歳入は他会計からの繰入金、地方債、財産収入であり、歳出は土地購入費、地方債の元利償還金、その他の諸支出である。

長年の懸案事項であった忍ヶ丘駅前土地区画整理事業用地として土地開発公社の保有土地が計画的に買戻しが進められることになる。

決算収支状況の推移は、次表のとおりである。

区 分	(単位：千円)				
	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出 差引額	前年度実質 収支額	単年度 収支額
	(A)	(B)	(A)-(B)=(C)	(D)	(C)-(D)
20年度	501,062	501,062	0	-	0

歳入決算額は、一般会計からの繰入金 776 千円、市債 500,000 千円、財産収入 286 千円となっており、前年度との比較については制度創設の初年度のため皆増となっている。

一方、歳出決算額についても、前年度との比較は皆増となっている。

歳入決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	調定額	収入済額		収入率		対前年度比較	
			金額	構成比	対予算	対調定	増減額	増減率
繰入金	1,060	776	776	0.1	73.2	100.0	776	皆増
市債	500,000	500,000	500,000	99.8	100.0	100.0	500,000	皆増
財産収入	2	286	286	0.1	14,300.0	100.0	286	皆増
合計	501,062	501,062	501,062	100.0	100.0	100.0	501,062	皆増

歳出決算状況

(単位:千円、%)

款	予算現額	支出済額			不用額	対前年度比較	
		金額	構成比	執行率		増減額	増減率
土地購入費	501,062	501,062	100.0	100.0	0	501,062	皆増
合計	501,062	501,062	100.0	100.0	0	501,062	皆増

財 産 に 関 す る 調 書

(8) 財産に関する調書

1 公有財産

(1) 土地及び建物

(単位: m²)

区 分		前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高	
			増 加	減 少	増 減 高		
行政 財産	土 地	470,398.48	10,155.07	0.00	10,155.07	480,553.55	
	建 物	木 造	959.80	0.00	0.00	0.00	959.80
		非 木 造	121,584.28	0.00	0.00	0.00	121,584.28
		計	122,544.08	0.00	0.00	0.00	122,544.08
普通 財産	土 地	46,680.64	1,108.16	9,711.07	8,602.91	38,077.73	
	建 物	木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		非 木 造	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
		計	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
合計	土 地	517,079.12	11,263.23	9,711.07	1,552.16	518,631.28	
	建 物	木 造	959.80	0.00	0.00	0.00	959.80
		非 木 造	121,584.28	0.00	0.00	0.00	121,584.28
		計	122,544.08	0.00	0.00	0.00	122,544.08

ア 土 地

決算年度末現在高は 518,631.28 m²で、前年度末と比較すると 1,552.16 m²増加している。

(ア) 行政財産は 480,553.55 m²で、前年度末と比較すると 10,155.07 m²増加している。

(イ) 普通財産は 38,077.73 m²で、前年度末と比較すると 8,602.91 m²減少している。

イ 建 物

決算年度末現在高は 122,544.08 m²で、増減はなく前年度末現在高と同じである。

ウ 出資による権利

決算年度末現在高は 118,800 千円で、前年度と比較すると 2,220 千円増加している。

財団法人大阪府下水道技術センター出資金 1,580 千円の返還による減、地方公共団体金融機構に対する出資金 3,800 千円の増である。

2 物 品

取得価格 50 万円以上の物品の決算年度末現在高は、296 点で、前年度の 287 点と比較すると、9 点の増となっている。

3 基 金

決算年度末現在高は 3,733,397 千円で、前年度末と比較すると 1,737,175 千円の増となっている。増加した理由は、主として財政調整基金に 1,660,118 千円の積立てがされた等によるものである。

基金の内訳は、次表のとおりである。

区 分	(単位：千円)				
	前 年 度 末 現 在 高	決算年度増減高			決 算 年 度 末 現 在 高
		増加額	減少額	増減高	
生活福祉資金貸付基金	18,000	3,000	0	3,000	21,000
公共施設整備基金	542,562	68,280	56,300	11,980	554,542
退職手当基金	646,558	130,347	68,000	62,347	708,905
財政調整基金	4,356	1,660,118	0	1,660,118	1,664,474
文化財愛護基金	51,659	4,298	4,000	298	51,957
緑化基金	93,748	910	1,000	90	93,658
減債基金	50,552	175	0	175	50,727
福祉基金	317,969	32,657	32,900	243	317,726
国民健康保険財政安定化基金	270,809	190,000	190,410	410	270,399
合 計 (現 金)	1,996,222	2,089,785	352,610	1,737,175	3,733,397

基金の運用状況

(9) 基金の運用状況

1 生活福祉資金貸付基金

(単位：円)

区 分		金 額	備 考
基 金 総 額	基金残額	617,250	
	既貸付額	17,382,750	
	条例改正増額	3,000,000	
	計 (+ +)	21,000,000	
運 用 の 状 況	収入 償還額	1,534,350	件数24件
	支出 貸付額	2,655,000	件数48件
	不納欠損額及び補填額	555,000	
年 度 末 の 状 況	基金残額 (+ - + +)	3,051,600	
	貸付額 (+ - -)	17,948,400	
	計 (+)	21,000,000	

償還件数は、完納件数である。

本年度の運用は、前年度末基金残高 61 万 7 千 250 円、条例改正による基金の増額 300 万円、本年度償還額 153 万 4 千 350 円 (24 件) をもって行った。

本年度の貸付額は 265 万 5 千円 (48 件) で、本年度末貸付現在高は 1,794 万 8 千 400 円となっている。今後とも未償還分については、早期に未納者の実態を十分把握するとともに、債権の回収に格段の努力を尽くされ、基金の効率的な運用を図られたい。

水道事業会計

暇監第 1 4 8 号
平成 2 1 年 8 月 2 1 日

(写)

四條暇市長 田 中 夏 木 様

四條暇市監査委員 池 中 昇 三
四條暇市監査委員 三 村 孝 三

平成 2 0 年度四條暇市水道事業会計
決算審査意見書の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定に基づき、審査に付された平成 2 0 年度四條暇市
水道事業会計決算を審査したので、次のとおりその結果と意見を提出する。

水道事業会計

1 審査の対象

平成20年度 四條畷市水道事業会計決算

2 審査の期間

平成21年 6月 8日から 7月 9日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に準拠して作成されているか、また、関係財務諸表が当決算年度期末の企業の財政状況及び当期中のそれぞれの経営成績を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳簿と証拠書類を照合調査し、決算諸表の適法性及び企業会計原則にのっとり公正妥当に処理されているか等に留意しつつ、当企業の運営が経済性の発揮及び公共性の確保に沿ってなされているかについて慎重に審査した。

4 審査の結果及び意見

審査に付された決算報告書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書、貸借対照表及びその他決算附属書類が、関係法令に準拠して作成されており、また、関係経理手続も会計原則、諸規定等の趣旨に沿って処理されており、その計数も正確であった。

また、当期中の経営成績と期末における財政状況が適正に表示されているものと認められた。

決算審査の意見は、次のとおりである。

水道事業会計の総括

平成20年度の経営収支は、総収益12億1,800万6千円に対し総費用12億4,595万9千円で、差引き2,795万3千円の純損失となり、赤字決算となっている。

収益的収支では、当事業会計の根幹をなす水道料金収入は10億7,136万9千円で、前年度と比べ3,534万9千円(3.2%)の大幅な減収となっている。水需要量が、社会経済的要因によって水需要に変化が見られる中で、年間総給水量は、前年度と比べ130,331 m³(2.0%)減少し、年間総有収水量においても前年度と比べ123,787 m³(2.0%)減少しており、水需要量の減少傾向は今後とも続くものと予測され、水道料金収入の前年確保が難しい状況となってきている。

このような状況下の中、建設工事では、岡山地内において、昨年に引き続き老朽施設等整備事業として送配水幹線のバイパス耐震管布設工事を施行するとともに第二京阪道路整備工事に伴う送配水管の布設替工事や国道170号線(外環状線)横断部の配水管更生工事などを施行し、安全で良質な水道水を安定的に供給するための諸施策を実施するなど質的向上に努めている。

特に、平成17年度から実施してきた老朽施設等整備事業は平成20年度をもって完了とし、平成21年度からは新たな整備計画の下に事業を展開していくこととしている。

また、業務面で、検針時における漏水の早期発見に努めることなどにより、高い有収率を維持していることは、一定評価できるものである。

しかしながら、水道事業をとりまく経営環境は、減収傾向を示している。建設改良費のほとんどを企業債に頼らざるを得ないため、その償還が財政を圧迫し、将来的にはこれまで整備してきた施設の更新に要する費用が生じてくる等まだまだ厳しい財政運営が続くものと考えられる。集中改革プランに基づき経営改善に取組まれ、その努力の効果が認められるが、今後、費用対効果を視野に入れた将来の経営への影響を見極められ、平成19年3月に策定された行政改革プランに基づき事務事業の見直しによる経営の効率化の推進や経費削減等に更に努力されるとともに、水道事業の将来展望について中・長期の具体的な数値目標等を織り込んだ経営プランの策定についても早急に取り組みきたい。

また、平成21年度から下水道事業が企業会計に移行しており、このことにより、事務の統合による効率的な経営を図り、より一層の経費の節減に努められたい。

水道事業には、健康で文化的な市民生活と都市活動に欠かすことのできないライフラインとしての役割があり、常に「安全良質、豊富、低廉」な水を安定供給することが求められている。一方で利用者のニーズも多様、複雑化し、環境基準への関心の高まりといった新しい課題もあるところから、利用者の理解を得るため、水資源並びに良質で安全な高度浄水処理水への理解を十分浸透させることが重要となってきており、市広報誌やホームページの活用など、また各種行事を通じて水道事業のPRを積極的に実施する必要がある。

また、公営企業として積極的に環境対策を図っていく必要があり、水道事業が環境へ与える影響と環境保全に向けてどのような努力をしているか、市民の目に分かりやすく説明をするためにも、環境会計の導入について検討されたい。

今後とも水道事業の経営にあたっては、社会情勢の変化に注意し、また、常に企業の経済性を認識しつつ事務改善を図り、経営の効率化及び財政の健全化に努められるとともに、水道事業の目的である安全な水の安定給水をもって、住民サービスの向上、地域社会の発展に寄与するよう、一層の努力を望むものである。

(1) 業務実績について

本年度の業務実績を前年度と比較すると次表のとおりである。

業 務 実 績 表

区 分		20年度	19年度	対前年増減	対前年度比(%)
年度末総人口	人	57,602	57,557	45	100.1
計画給水人口	人	60,000	60,000	0	-
年度末給水人口	人	57,602	57,557	45	100.1
普及率	%	100.0	100.0	0	-
年度末給水戸数	戸	24,406	24,108	298	101.2
年度末配水管延長	千m	122	121	1	100.8
総給水量	m ³	6,262,806	6,393,137	130,331	98.0
1日平均給水量	m ³	17,158	17,468	310	98.2
1日最大給水量	m ³	19,292	19,555	263	98.7
総有収水量	m ³	6,017,619	6,141,406	123,787	98.0
有収率	%	96.1	96.1	0.0	100.0
収益的収入	円	1,218,006,504	1,294,932,952	76,926,448	94.1
収益的支出	円	1,245,959,205	1,280,250,520	34,291,315	97.3
純損益	円	27,952,701	14,682,432	42,635,133	190.4
資本的収入	円	163,616,001	136,255,615	27,360,386	120.1
資本的支出	円	452,590,977	361,096,089	91,494,888	125.3
職員数	人	22	24	2	91.7

ア 主要事業

市民の快適な生活を支え、安全で安心して飲める水の安定給水を確保するため、次の諸事業を実施した。

(ア) 建設工事(老朽施設等整備事業)として、市道忍ヶ丘砂線・坪井南山下線・岡山東1丁目7号線 450mm配水管布設工事、市道岡山東1丁目1・8・9号線・岡山中野1号線 450mm配水管布設工事、江瀬美町地内国道170号(外環)横断部 200mm配水管更生及び布設替工事等の工事を施行した。

(イ) 改良工事として、市道逢阪生駒口線 400・250・150mm配水管布設替工事、管理センター制御・照明用発電機設置及び直流制御電源盤蓄電池更新工事、清滝川分水路河川横断部 150mm配水管改修工事等を施行した。

(ウ) 保存工事として、舗装復旧工事(市内給配水管修理跡)、岡山1丁目地内鉛製給水

管取替工事、年間保守業務に伴う計装機器修理等の工事を施行した。

イ 普及状況及び給水状況

普及状況は、総人口、給水人口ともに、57,602人で前年度より45人(0.1%)増加している。普及率は100.0%である。

給水状況は、総給水量6,262,806m³で前年度より130,331m³(2.0%)の減少となっている。

次に、自己水量と受水水量の割合についてみると、自己水量は、106,203m³で1.7%、一方、受水量は、6,156,603m³で98.3%であり、受水量の割合は、前年度と比較して同じ割合であった。

総給水量の推移

区分	総給水量	対前年度 比較	内 容			
			自己水量分		受水水量分	
	m ³	%	水 量	構成比	水 量	構成比
	m ³	%	m ³	%	m ³	%
19年度	6,393,137	100.2	110,686	1.7	6,282,451	98.3
20年度	6,262,806	98.0	106,203	1.7	6,156,603	98.3

受水水量については、府営水6,128,758m³及び寝屋川市水27,845m³(20年度)、府営水6,256,512m³及び寝屋川市水25,939m³(19年度)である。

ウ 用途別有収水量等

用途別有収水量の状況をみると、家事用と営業用で約9割(構成比83.6%、8.8%)を占めており、家事用では52,247m³減少、営業用でも32,575m³減少し、公共用で22,901m³減少、全ての用途で減少している。年間有収水量は前年度と比較して123,787m³(2.0%)の大幅な減少をしている。この水需要の減少の要因としては、節水がその大きな要因と推察される。

用途別有収水量等の推移

区分	20年度			19年度			有収水量の 対前年増減
	有収水量	構成比	メーター 個数	有収水量	構成比	メーター 個数	
	m ³	%	個	m ³	%	個	m ³
家事用	5,032,474	83.6	20,289	5,084,721	82.8	20,072	52,247
家事共用	1,145	0.0	19	1,190	0.0	19	45
営業用	530,668	8.8	638	563,243	9.2	642	32,575
公共用	367,602	6.1	177	390,503	6.4	178	22,901
工場用	57,284	1.0	118	66,366	1.1	121	9,082
公衆浴場用	20,001	0.3	4	21,717	0.3	4	1,716
臨時用	8,445	0.2	30	13,666	0.2	49	5,221
合計	6,017,619	100.0	21,275	6,141,406	100.0	21,085	123,787

メーター個数:集合住宅については親メーターを1個として計算している。

エ 有収率

総給水量、年間有収水量ともに減少しており、有収率は、前年度と比較して同率となっている。

有 収 率

区 分	20年度有収率	19年度	算 式
有 収 率	$\frac{6,017,619 \text{ m}^3}{6,262,806 \text{ m}^3} \times 100 = 96.1$	96.1 %	$\frac{\text{年間有収水量}}{\text{総給水量}} \times 100$

オ 施設の利用状況

本市の給水能力は、最大1日当たり 28,300 m³となっている。

施設の利用状況については、1日当たりの平均給水量が前年度と比較して 310 m³減少、また、最大給水量も 263 m³減少している。その結果、給水能力と平均給水量及び最大給水量の対比でみると、施設利用率は前年度と比較し 1.1%低下して 60.6%、また、最大稼働率は前年度と比較し 0.9%低下して 68.2%となり、負荷率も 0.4%低下して 88.9%となっている。

この負荷率は、施設の稼働状況を示すものであり、高率になるほど年間を通じて平均に稼働していることになり、施設が有効に利用されていることを示している。

施 設 利 用 状 況

区 分	1日給水能力 (許可水量を含む)	1日平均 給水量	1日最大 給水量	施設利用率	最大稼働率	負荷率
	(A)	(B)	(C)	(B) (A)	(C) (A)	(B) (C)
	m ³	m ³	m ³	%	%	%
19年度	28,300	17,468	19,555	61.7	69.1	89.3
20年度	28,300	17,158	19,292	60.6	68.2	88.9

(2) 予算執行状況について

ア 収益的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予 算 決 算 対 照 表

(収益的収入)

							(単位：千円、%)	
区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考		
水道事業収益	1,294,172	1,277,241	100.0	16,931	98.7			
1 営業収益	1,222,970	1,203,873	94.3	19,097	98.4			
(1) 給水収益	1,137,700	1,124,938	88.1	12,762	98.9			
(2) 受託工事収益	4,424	1,491	0.1	2,933	33.7			
(3) その他の営業収益	80,846	77,444	6.1	3,402	95.8			
2 営業外収益	71,202	73,368	5.7	2,166	103.0			
(1) 受取利息及び配当金	380	378	0.0	2	99.5			
(2) 給水申込負担金	40,320	41,984	3.3	1,664	104.1			
(3) 他会計補助金	1,883	1,854	0.1	29	98.5			
(4) 消費税還付金	0	0	0.0	0	-			
(5) 雑収	28,619	29,152	2.3	533	101.9			
消費税及び地方消費税を含む。								

(収益的支出)

							(単位：千円、%)	
区 分	予算現額	決算額	構成比	不用額	執行率	備 考		
水道事業費用	1,332,819	1,295,016	100.0	37,803	97.2			
1 営業費用	1,217,180	1,184,409	91.5	32,771	97.3			
(1) 原水及び浄水費	595,039	589,594	45.6	5,445	99.1			
(2) 配水及び給水費	144,778	131,344	10.1	13,434	90.7			
(3) 受託工事費	8,965	6,145	0.5	2,820	68.5			
(4) 業務費	71,813	69,188	5.3	2,625	96.3			
(5) 総係費	171,771	168,308	13.0	3,463	98.0			
(6) 減価償却費	215,709	215,607	16.7	102	100.0			
(7) 資産減耗費	8,980	4,202	0.3	4,778	46.8			
(8) その他の営業費用	125	21	0.0	104	16.8			
2 営業外費用	110,821	110,607	8.5	214	99.8			
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	92,201	92,201	7.1	0	100.0			
(2) 消費税及び地方消費税	15,485	15,484	1.2	1	100.0			
(3) 雑支出	3,135	2,922	0.2	213	93.2			
3 予備費	4,818	0	0.0	4,818	0.0			
(1) 予備費	4,818	0	0.0	4,818	0.0			
消費税及び地方消費税を含む。								

(ア) 収益的収入

収入は、予算現額 1,294,172 千円に対し決算額は 1,277,241 千円（消費税及び地方消費税を含む。）で、収入率は 98.7%となっている。

決算額を予算現額と比べると 16,931 千円の減となっている。これは、主に給水収益が減となったこと等によるものである。

(イ) 収益的支出

支出は、予算現額 1,332,819 千円に対し決算額は 1,295,016 千円（消費税及び地方消費税を含む。）で、執行率は 97.2%となっている。

決算額を予算現額と比べると、37,803 千円の不用額が生じている。これは、主に人件費の抑制等によるものである。

イ 資本的収支

各科目の予算の執行状況は、次表のとおりである。

予 算 決 算 対 照 表

(資本的収入)

							(単位：千円、%)	
区 分	予算現額	決算額	構成比	増減額	収入率	備 考		
資 本 的 収 入	163,755	163,616	100.0	139	99.9			
1 企 業 債	162,500	162,500	99.3	0	100.0			
2 固定資産売却代金	5	0	0.0	5	0.0			
3 他会計負担金	1,250	1,116	0.7	134	89.3			
4 工事負担金	0	0	0.0	0	-			
消費税及び地方消費税を含む。								

(資本的支出)

							(単位：千円、%)		
区 分	予算現額	決算額	構成比	翌年度繰越額	不用額	執行率	備 考		
資 本 的 支 出	495,034	462,230	100.0	0	32,804	93.4			
1 建設改良費	268,549	238,746	51.7	0	29,803	88.9			
(1) 老朽施設等整備事業費	150,646	140,755	30.5	0	9,891	93.4			
(2) 設 備 改 良 費	105,798	87,059	18.8	0	18,739	82.3			
(3) 量 水 器 費	9,701	8,581	1.9	0	1,120	88.5			
(4) 固 定 資 産 購 入 費	2,404	2,351	0.5	0	53	97.8			
2 企業債償還金	223,485	223,484	48.3	0	1	100.0			
3 予備費	3,000	0	0.0	0	3,000	0.0			
消費税及び地方消費税を含む。									

(ア) 資本的収入

収入は、予算現額 163,755 千円に対し決算額は 163,616 千円で、収入率は 99.9%となっている。

主な収入は、企業債 162,500 千円で構成比が 98.0%を占めており、この内容は、老朽施設等整備事業債 162,500 千円である。また、他会計負担金は、消火栓設置負担金である。

(イ) 資本的支出

支出は、予算現額 495,034 千円に対し決算額は 462,230 千円(消費税及び地方消費税を含む。)で、執行率は 93.4%となっている。主な支出は、配水管布設替工事などの老朽施設等整備事業費、配水設備改良費、企業債償還金である。

(ウ) 補てん財源

資本的収入額が資本的支出額に不足する額 298,614 千円については、過年度分損益勘定留保資金 288,975 千円、消費税資本的収支調整額 9,639 千円で補てんしている。

		(単位：千円)			
区 分	金額	備 考			
資本的収入 (A)	163,616				
資本的支出 (B)	462,230				
差引収支額 (A)-(B)	298,614				
補てん財源使用額	298,614	(補てん財源使用額内訳)			
		損益勘定留保資金		288,975	千円
		【過年度分	288,975	千円】	
		【当年度分	0	千円】	
		消費税資本的収支調整額		9,639	千円
		合 計	+	298,614	千円
損益勘定留保資金とは、収益的支出のうち現金支出を伴わず企業内に現金が留保されているもので、減価償却費、固定資産除却費、繰延勘定償却等の経費をいう。					

(エ) 資金剰余金の推移について

資金剰余金の推移は、次のとおりである。

項 目	前年度	20年度		(単位：千円)
	繰越額	発生額	補てん額	翌年度 繰越額
過年度損益勘定留保資金	710,818	0	288,975	421,843
当年度損益勘定留保資金	0	219,765	0	219,765
消費税資本的収支調整額	0	9,639	9,639	0
減 債 積 立 金	0	0	0	0
建 設 改 良 積 立 金	0	0	0	0
未 処 分 利 益 剰 余 金	82,890	27,953	0	54,937
		(当年度純損失)		
合 計	793,708	201,451	298,614	696,545
当年度損益勘定留保資金の内訳は、減価償却費215,607千円、固定資産除却費4,158千円である。				

ウ 消費税及び地方消費税

消費税及び地方消費税については、収益的収入の課税売上に係る仮受消費税 59,234 千円及び資本的収入の仮受消費税 0 千円に対し、課税仕入れに係る仮払い消費税は、収益的支出の 33,572 千円、資本的支出の 9,639 千円及びたな卸資産購入額の 539 千円を合わせて 43,750 千円となり、消費税及び地方消費税納付額は差し引き 15,484 千円となっている。

エ その他の事項

(ア) 企業債

起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は予算のとおりであった。

(イ) 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

この経費は、職員給与費及び交際費であり、他の経費との間における流用はなかった。

(ウ) たな卸資産の購入状況

予算に定められた、たな卸資産の購入限度額は 12,963 千円で、購入額はその範囲内の 11,323 千円であった。

(3) 経営成績について

本年度の経営成績は、総収益（水道事業収益）1,218,007 千円に比較して総費用（水道事業費用）1,245,959 千円で、差引き 27,952 千円の純損失が生じている。総収益対総費用比率（総収支比率）は 97.8% で前年度と比較して 3.3% 低下している。

経営成績の推移

(単位：千円、%)							
区 分	総 収 益 (A)		総 費 用 (B)		純利益 (は純損失) (A)-(B)	総収益対 総費用比率 $\frac{(A)}{(B)}$	
	金 額	前年度対比	金 額	前年度対比			
	19年度	1,294,933	103.3	1,280,250			103.1
20年度	1,218,007	94.1	1,245,959	97.3	27,952	97.8	
消費税及び地方消費税抜き。							

ア 収益的収支

(単位：千円、%)					
区 分		20年度	19年度	増減額	増減率
営 業	営 業 収 益	1,147,914	1,199,505	51,591	4.3
収 支	営 業 費 用	1,150,976	1,180,660	29,684	2.5
営業利益 (損失) (A)		3,062	18,845	21,907	116.2
営 業 外	営 業 外 収 益	70,093	95,428	25,335	26.5
収 支	営 業 外 費 用	94,984	99,590	4,606	4.6
営業外利益 (損失) (B)		24,891	4,162	20,729	498.1
経常利益 (損失) (A)+(B)=(C)		27,953	14,683	42,636	290.4
特 別	特 別 利 益	0	0	0	-
収 支	特 別 損 失	0	0	0	-
特別利益 (損失) (D)		0	0	0	-
当年度純利益 (損失) (C)+(D)		27,953	14,683	42,636	290.4
消費税及び地方消費税抜き。					

経常収支の内訳をみると、営業収支では 3,062 千円の営業損失が生じ、営業外収支においても 24,891 千円の損失となったため、その結果、経常損失として 27,953 千円が生じている。

また、特別収支においては収支が生じていないため、27,953 千円が当年度純損失となった。

(ア) 事業収益

総収益の決算額 1,294,933 千円の内訳と構成比は、営業収益 1,195,505 千円 (92.6%)、営業外収益 95,428 千円 (7.4%) となっており、前年度と比較すると 41,057 千円 (3.3%) 増加している。

事業収益の内訳は、次表のとおりである。

		(単位：千円、%)			
区 分		20年度	19年度	増減額	増減率
水道事業収益		1,218,007	1,294,933	76,926	5.9
内 訳	1 営業収益	1,147,914	1,199,505	51,591	4.3
	(1) 給水収益	1,071,369	1,106,718	35,349	3.2
	(2) 受託工事収益	1,472	2,975	1,503	50.5
	(3) その他の営業収益	75,073	89,812	14,739	16.4
	2 営業外収益	70,093	95,428	25,335	26.5
	(1) 受取利息及び配当金	378	1,101	723	65.7
	(2) 給水申込負担金	39,984	85,430	45,446	53.2
	(3) 他会計補助金	1,854	3,977	2,123	53.4
	(4) 雑収益	27,877	4,920	22,957	466.6
	3 特別利益	0	0	0	-
(1) 固定資産売却益	0	0	0	-	
(2) 過年度損益修正益	0	0	0	-	
消費税及び地方消費税抜き。					

営業収益は、前年度と比較して 51,591 千円 (4.3%) の減収となっており、営業収益の給水収益は 1,071,369 千円で、総収益の 88.0% を占め、前年度と比較して 35,349 千円 (3.2%) の大幅な減収となっている。

営業外収益は、前年度と比較して 25,335 千円 (26.5%) の減収となっている。これは、開発に係る施設使用負担金の収入の増収があったが、水道新設の加入金収入の大幅な減収等によるものである。

(イ) 事業費用

総費用の決算額 1,245,959 千円の内訳と構成比は、営業費用 1,150,976 千円 (92.4%)、営業外費用 94,983 千円 (7.6%) であり、前年度と比較すると 34,291 千円 (2.7%) 減少している。

事業費用の内訳は、次表のとおりである。

		(単位：千円、%)			
区 分		20年度	19年度	増減額	増減率
水道事業費用		1,245,959	1,280,250	34,291	2.7
内	1 営業費用	1,150,976	1,180,660	29,684	2.5
	(1) 原水及び浄水費	561,893	571,869	9,976	1.7
	(2) 配水及び給水費	127,685	139,836	12,151	8.7
	(3) 受託工事費	6,128	6,173	45	0.7
	(4) 業務費	67,835	86,573	18,738	21.6
	(5) 総係費	167,605	134,863	32,742	24.3
	(6) 減価償却費	215,607	215,036	571	0.3
	(7) 資産減耗費	4,202	26,291	22,089	84.0
	(8) その他営業費用	21	19	2	10.5
	訳	2 営業外費用	94,983	99,590	4,607
(1) 支払利息及び企業債取扱諸費		92,200	97,968	5,768	5.9
(2) 雑支出		2,783	1,622	1,161	71.6
3 予備費		0	0	0	-
(1) 予備費		0	0	0	-
消費税及び地方消費税抜き。					

営業費用は、前年度と比較して 29,684 千円 (2.5%) 減少している。これは、主に退職給与金の増があったものの、給水量の減少による受水費の減、資産減耗費減等によるものである。

営業外費用は、前年度と比較して 4,607 千円 (4.6%) 減少している。これは、企業債の償還により未償還残高が減少したことによるものである。

次に費用を性質別で見ると、総費用の決算額のうち人件費は 252,765 千円（構成比 20.3%）、物件費は 681,184 千円（54.7%）、減価償却費は 215,607 千円（17.3%）、資産減耗費は 4,202 千円（0.3%）及び支払利息等は 92,201 千円（7.4%）である。

性 質 別 費 用 比 率 表

区 分		20年度		19年度		(単位：千円、%) 前年度対比	
			構成比		構成比	増減額	増減率
人 件 費		252,765	20.3	235,022	18.4	17,743	7.5
内 訳	給 料	82,692	6.7	92,622	7.2	9,930	10.7
	手 当	54,829	4.4	60,497	4.7	5,668	9.4
	そ の 他	115,244	9.2	81,903	6.4	33,341	40.7
物 件 費		681,184	54.7	705,934	55.1	24,750	3.5
内 訳	動 力 費	30,846	2.5	29,787	2.3	1,059	3.6
	修 繕 費	15,969	1.3	27,001	2.1	11,032	40.9
	材 料 費	3,539	0.3	2,902	0.2	637	22.0
	薬 品 費	723	0.1	798	0.1	75	9.4
	受 水 費	543,932	43.6	555,045	43.4	11,113	2.0
そ の 他		86,175	6.9	90,401	7.1	4,226	4.7
減 価 償 却 費		215,607	17.3	215,036	16.8	571	0.3
資 産 減 耗 費		4,202	0.3	26,291	2.1	22,089	84.0
支 払 利 息 等		92,201	7.4	97,968	7.7	5,767	5.9
合 計		1,245,959	100.0	1,280,251	100.0	34,292	2.7

イ 職員数と業務量

損益勘定職員数 19 人でみると、職員 1 人当たりの営業収益は、59,120 千円で前年度と比較して 2,001 千円の増収となり、給水人口では 2,967 人で前年度と比較して 226 人の増、有収水量では 309,920 m³で前年度と比較して 17,472 m³の増となっている。

職 員 数 及 び 業 務 量 の 推 移

項 目		20年度	19年度	対前年増減
職 員 数 (人)		22	24	2
内 訳	損 益 勘 定 職 員 数	19	21	2
	資 本 勘 定 職 員 数	3	3	0
職 員 1 人	給 水 人 口 (人)	2,967	2,741	226
当 たり	有 収 水 量 (m ³)	309,920	292,448	17,472
(損益勘定)	営 業 収 益 (千円)	59,120	57,119	2,001

ウ 給水原価と供給単価

本年度の有収水量 1 m³当たりの収益（供給単価）は前年度と比較して 2 円 17 銭減少の 178 円 4 銭で、これに要した費用（給水原価）は前年度と比較して 1 円 42 銭減少の 206 円 3 銭となり、販売損失は 75 銭増加して 27 円 99 銭となっている。これは、有収水量が減少し、退職給与金等の職員給与費など経費に占める割合が増加したことによるものである。給水原価と供給単価については、一定有収水量に対する経常費用と給水収益のもとに単価設定が成り立っているが、水道事業の根幹をなす有収水量については、有収水量は減少傾向にあり、このまま推移すれば給水原価が供給単価を大きく上回るという大幅な逆ざや現象が続き、事業経営が大幅に圧迫されかねないところから、更に経営の効率性を高めるよう努められたい。

給 水 原 価 と 供 給 単 価

区分	有収水量 1 m ³ に対し		
	給水原価	供給単価	販売利益 (是損失)
	(A)	(B)	(B)-(A)
19 年度	円 銭 207.45	円 銭 180.21	円 銭 27.24
20 年度	206.03	178.04	27.99

(4) 財政状況(貸借対照表)について

比較貸借対照表

		(単位：千円、%)			
区分		20年度	19年度	増減額	増減率
借 方 部	1 固定資産	8,124,152	8,125,199	1,047	0.0
	(1)有形固定資産	7,988,210	7,987,084	1,126	0.0
	(2)無形固定資産	135,942	138,115	2,173	1.6
	2 流動資産	1,176,569	1,221,946	45,377	3.7
	(1)現金預金	1,017,978	1,045,990	28,012	2.7
	(2)未収金	149,387	166,912	17,525	10.5
	(3)貯蔵品	8,974	8,814	160	1.8
	(4)その他流動資産	230	230	0	0.0
	資産合計	9,300,721	9,347,145	46,424	0.5
	貸 方 部	3 固定負債	83,944	84,514	570
(1)引当金		83,944	84,514	570	0.7
(2)その他固定負債		0	0	0	-
4 流動負債		396,080	343,724	52,356	15.2
(1)未払金		312,520	236,823	75,697	32.0
(2)前受金		21,548	47,763	26,215	54.9
(3)預り金		61,812	58,938	2,874	4.9
(4)預り有価証券		200	200	0	0.0
(5)その他流動負債		0	0	0	-
負債合計		480,024	428,238	51,786	12.1
資 本 部	5 資本金	3,335,254	3,396,239	60,985	1.8
	(1)自己資本金	420,699	420,699	0	0.0
	(2)借入資本金	2,914,555	2,975,540	60,985	2.0
	6 剰余金	5,485,443	5,522,668	37,225	0.7
	(1)資本剰余金	5,430,506	5,439,778	9,272	0.2
	(2)利益剰余金	54,937	82,890	27,953	33.7
資本合計	8,820,697	8,918,907	98,210	1.1	
負債・資本合計	9,300,721	9,347,145	46,424	0.5	

ア 資産の部

年度末における資産総額、前年度末と比較して46,424千円(0.5%)減少している。これは、固定資産で1,047千円の減少、流動資産で45,377千円の減少となったことによるものである。

固定資産8,124,152千円のうち、有形固定資産は7,988,210千円で、構築物(配水設備等)が4,980,820千円で62.4%を占めている。また、無形固定資産は135,942千円で、そのうち施設利用権が135,435千円で99.6%を占めている。

流動資産は1,176,569千円で、前年度末と比較して45,377千円(3.7%)減少している。これは、主に現金預金が減少したことによるものである。

現金預金は1,017,978千円で、前年度末と比較して28,012千円(2.7%)減少している。

未収金は 149,387 千円で、前年度末と比較して 17,525 千円（10.5%）減少している。未収金の内訳は、水道料金等の営業未収金 148,271 千円、その他未収金 1,116 千円である。

未 収 金 状 況

区 分		(単位：千円)		
		未 収 金 (A)	消費税及び地方消費税分 (B)	(A)-(B)
営 業 未 収 金		148,271	5,806	142,465
内	未 収 給 水 収 益	120,741	5,806	114,935
	未 収 受 託 給 水 工 事 収 益	0	0	0
訳	そ の 他 営 業 未 収 金	27,530	0	27,530
営 業 外 未 収 金		0	0	0
そ の 他 未 収 金		1,116	0	1,116
合 計		149,387	5,806	143,581

繰越水道料未収金の状況（平成21年3月31日現在）

区 分\調定年度	(単位：千円)						合 計
	~平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	
前 年 度 未 残 高	2,514	1,421	1,686	1,210	112,627	-	119,458
収 入 済 額	1	4	105	32	110,933	963,367	1,074,442
不 納 欠 損 額	1,451	0	0	0	0	0	1,451
本 年 度 未 残 高	1,062	1,417	1,581	1,178	1,694	108,002	114,934
収 納 率 (%)	99.95	99.87	99.86	99.89	99.85	89.92	98.53

水道料金の未収金は、不良債権の要因ともなることから特に早期回収に努められたい。

イ 負債の部

本年度末における負債総額は、前年度末と比較して 51,786 千円（12.1%）増加している。これは、主に未払金及び預り金の増加によるものである。

ウ 資本の部

本年度末の資本総額は、前年度末と比較して 98,210 千円（1.1%）減少している。

自己資本金は、前年度末と同額となっている。

借入資本金は、前年度末と比較して 60,985 千円（2.0%）減少している。これはすべて企業債に係るものである。

企業債の推移

区 分	(単位：千円、%)				
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
当年度発行額	15,000	204,500	115,000	133,600	162,500
当年度償還額	130,790	137,555	139,875	181,265	223,484
未償還残高	2,981,135	3,048,080	3,023,205	2,975,540	2,914,556
前年度比較	96.3	102.2	99.2	98.4	98.0

本年度末の剰余金は、前年度末と比較して 37,225 千円（0.7%）減少している。

資本剰余金は、前年度末と比較して 9,272 千円（0.2%）減少している。これは、他会計負担金及び加入金等の減少によるものである。

利益剰余金は、前年度末と比較して 27,953 千円（33.7%）減少している。これは、当年度純損失が生じたことによるものである。

エ 資金の運用状況

運転資金（流動資産 - 流動負債）は 780,489 千円で前年度と比較して 97,733 千円減少している。

資金状態については、現金預金の減少及び未収金の減少等の影響により、流動比率においても対前年比で 58.4%減少し、297.1%（理想 200%以上）となっている。

資金運用状況

区 分		20年度	19年度	対前年度増減
流動資産（千円）	(A)	1,176,569	1,221,946	45,377
流動負債（千円）	(B)	396,080	343,724	52,356
運転資金（千円）	(A) - (B)	780,489	878,222	97,733
流動比率（%）	(A) / (B)	297.1	355.5	58.4

(5) 経営分析について

経営分析表

区分	分析項目	20年度	19年度	算式		備考
構成比率	固定資産構成比率 (%)	87.3	86.9	$\frac{\text{固定資産}}{\text{総資産}} \times 100$		総資産 = 固定資産 + 流動資産 + 繰延勘定
	固定負債構成比率 (%)	32.2	32.7	$\frac{\text{固定負債} + \text{借入資本金}}{\text{総資本}} \times 100$		固定負債 = 固定負債 + 借入資本金
	自己資本構成比率 (%)	63.5	63.6	$\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$		総資本 = 資本 + 負債
財務比率	流動資産対 固定資産比率 (%)	14.5	15.0	$\frac{\text{流動資産}}{\text{固定資産} + \text{繰延勘定}} \times 100$		自己資本 = 自己資本 + 剰余金
	固定比率 (%)	137.6	136.7	$\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$		営業収益 = 営業収益 - 受託工事収益
	流動比率 (%)	297.1	355.5	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$		営業費用 = 営業費用 - 受託工事費
回転率	自己資本回転率 (回)	0.2	0.2	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均自己資本}}$		平均 = 1/2 (期 首 + 期末)
	流動資産回転率 (回)	1.0	1.0	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均流動資産}}$		
	未収金回転率 (回)	7.2	8.2	$\frac{\text{営業収益}}{\text{平均営業未収金}}$		
収益率	総収益対 総費用比率 (総収支比率) (%)	97.8	101.1	$\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$		
	営業収益対 総費用比率 (営業収支比率) (%)	100.1	101.9	$\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$		
	総資本利益率 (%)	0.3	0.2	$\frac{\text{単年度純利益(損失)}}{\text{平均総資本}} \times 100$		

一般的に用いられる経営分析手法に従い、前記の経営分析表に掲げた経営に関する数値は、貸借対照表や損益計算書等、決算で表した計数を合理的に整理して成績の判定を行いやすいように計算したもので、経営の各分野の良否を判断する手がかりとなるものである。

構成比率（構成部分の全体に対する関係を表すものである。）

固定資産構成比率

総資産に対する固定資産の占める割合であり、固定資産構成比率が大であれば資本が固定化の傾向を示すため、好ましくないとされており、比率が低いほど良好なことを示す。

固定負債構成比率

総資本に対する固定負債の占める割合であり、固定負債構成比率が大であれば好ましくないとされており、比率が低いほど経営の安定性が高いことを示す。

自己資本構成比率

総資本とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、自己資本構成比率が大であるほど経営の安定性が高いことを示す。

財務比率（貸借対照表における資産と負債又は資本と相互関係を表すものである。）

流動資産対固定資産比率

固定資産と流動資産の関係を示すもので、数値が小さいほど資本が固定化している。

固定比率

固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。しかし、公営企業においては企業債を調達原資にできることから100%以上というだけで経営状態が不安定であるとはいえない。

流動比率

1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するものである。公営企業においては少なくとも100%以上であることが望まれるが200%以上が理想とされている。

回転率（企業の活動性を示し、比率が大きいほど資本が効率的に使われていることを表すものである。）

自己資本回転率

自己資本の働きを総資本から切り離して測定したもので、数値が大きいほど資本が効率的に使われていることとなる。

流動資産回転率

現金預金回転率・未収金回転率・貯蔵品回転率等を包括するものであり、これらの回転率が高くなれば、それに応じて高くなり、数値が高いほど運用形態が良好なこととなる。

未収金回転率

営業収益と営業未収金との関係で未収金に固定する金額の適否を測定するものであり、比率が高ければそれだけ未収金の回転速度が良好なことを意味することとなる。

収益率（収益と費用とを対比して企業の経営活動の成果を表すものである。）

総収益対総費用比率（総収支比率）

総収益と総費用を対比したもので、企業全体の収支の均衡をみるものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

営業収益対営業費用比率（営業収支比率）

業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものであり、比率の100%を超える部分が利益の大きさを示し、この比率が高いほど経営状態が良好なこととなる。

総資本利益率

企業の収益性を総合的に判断するもので、経営成績の程度が示されるものであり、この比率が高いほど資本が効果的に運用され、収益率が高いこととなる。

健全化判断比率及び資金不足比率

健全化判断比率及び資金不足比率

1 審査項目

実質赤字比率

連結実質赤字比率

実質公債費比率

将来負担比率

公営企業（水道事業・公共下水道事業）における資金不足比率

2 審査の期間

平成21年 7月17日から平成21年 8月 7日まで

3 審査の方法

審査にあたっては、審査に付された実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率（以下「健全化判断比率」という。）並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。

公営企業（水道事業・公共下水道事業）については、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているか審査した。

4 審査の結果及び意見

審査に付された健全化判断比率、資金不足比率、並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について照査した結果、適正に作成されているものと認められた。

健全化判断比率及び資金不足比率における審査の意見は、次のとおりである。

(1) 健全化判断比率

平成20年度の健全化判断比率の状況は、次のとおりである。

区分	実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
平成19年度	3.43	-	10.4	180.7
平成20年度	-	-	10.8	137.4

実質収支又は連結実質収支が黒字の場合、「実質赤字比率」又は「連結実質赤字比率」は「-」と表示しています。

1 実質赤字比率

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	国の基準範囲	四條畷市に適用される基準	
実質赤字比率	11.25% ~ 15.00%	13.21%	20.00%

平成20年度決算に基づく四條畷市の実質赤字比率	(+)	- %	(赤字ではない)
-------------------------	-----	-----	----------

実質赤字比率は、一般会計等（本市では一般会計のみ）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算式は、一般会計等の実質赤字額 -184,863 千円（負の数値は黒字額を表す。）÷標準財政規模 10,813,293 千円であり、実質赤字比率及び算定の基礎となる数値は適正なものであると認められた。

2 連結実質赤字比率

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	国の基準範囲	四條畷市に適用される基準	
連結実質赤字比率	16.25% ~ 20.00%	18.21%	40.00%

平成20年度決算に基づく四條畷市の連結実質赤字比率	(+)	-	%	(赤字ではない)
---------------------------	-----	---	---	----------

連結実質赤字比率は、全会計を対象とした実質赤字（又は資金の不足額）の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算式は、連結実質赤字額 -1,302,538 千円（負の数値は黒字額を表す。）÷標準財政規模 10,813,293 千円であり、連結実質赤字比率及び算定の基礎となる数値は適正なものであると認められた。

3 実質公債費比率

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	国の基準範囲	四條畷市に適用される基準	
実質公債費比率	25.0%	25.0%	35.0%

平成20年度決算に基づく四條畷市の実質公債費比率		10.8	%
--------------------------	--	------	---

実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算式は、 $\{[(\text{地方債の元利償還金} + \text{地方債の元利償還金に準ずるもの}) - (\text{元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源} + \text{地方債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入された額})] \} \div \{ \text{標準財政規模} - \text{地方債に係る元利償還金に要する経費として普通交付税の算定に用いる基準財政需要額に算入された額} \}$ の3ヵ年平均であり、この計算により単年度の実質公債費比率は、平成18年度 10.42332、平成19年度 10.61253、平成20年度 11.64552 であり、3ヵ年平均で 10.8 となっている。実質公債費比率及び算定の基礎となる数値は適正なものであると認められた。

4 将来負担比率

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	国の基準範囲	四條畷市に適用される基準	
将来負担比率	350.0%	350.0%	

平成20年度決算に基づく四條畷市の将来負担比率	137.4 %
-------------------------	---------

将来負担比率は、普通会計が負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示すものである。

算式は、{将来負担額 42,687,416 千円 - (充当可能財源等 30,098,919 千円)} ÷ {標準財政規模 10,813,293 千円 - (算入公債費等の額 1,652,296 千円)}であり、将来負担比率及び算定の基礎となる数値は適正なものであると認められた。

(2) 資金不足比率

平成20年度の資金不足比率の状況は、次のとおりである。

特別会計の名称	資金不足比率(%)
水道事業	
公共下水道事業	
経営健全化基準	20.00

資金不足が生じていない場合は、「-」と表示しています。

公共下水道事業特別会計は、特別会計廃止条例の施行日が平成21年4月1日であるため、平成20年度決算に基づく資金不足比率の公表等が必要。

平成20年度決算に基づく四條畷市の実質赤字比率	(+)	0 %	(赤字ではない)
-------------------------	-----	-----	----------

資金不足比率は、水道事業と公共下水道事業の資金不足の比率を示すものである。算式は、資金の不足額・剰余額 780,489 千円 ÷ 公営企業の事業の規模 1,146,441 千円で 68.1%となり、資金不足が生じていないことを示している。

公共下水道事業では資金の不足額・剰余額 181,503 千円 ÷ 公営企業の事業の規模 1,335,395 千円で 13.6%となり、資金不足が生じていないことを示している。資金不足比率及び算定の基礎となる数値は適正なものであると認められた。